

第 1 分 科 会 (No. 6)

1 日 時 令和 5 年 9 月 2 1 日 (木)

午前 9 時 5 9 分 開会

午後 0 時 0 2 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

午後 2 時 1 4 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

3 出席委員 (19人)

主 査	大 石 正 信	副 主 査	三 宅 まゆみ
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	田 中 元
委 員	吉 田 幸 正	委 員	村 上 幸 一
委 員	戸 町 武 弘	委 員	香 月 耕 治
委 員	渡 辺 修 一	委 員	渡 辺 徹
委 員	成 重 正 丈	委 員	岡 本 義 之
委 員	世 良 俊 明	委 員	奥 村 直 樹
委 員	高 橋 都	委 員	篠 原 研 治
委 員	井 上 純 子	委 員	村 上 さとこ
委 員	本 田 一 郎		
(委 員 長	村 上 直 樹	副 委 員 長	泉 日出夫)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

デジタル政策監	三 浦 隆 宏	デジタル市役所推進室長	山 口 博 由
情報システム担当部長	井 上 尚 子	デジタル市役所推進課長	久 芳 順 一
DX推進担当課長	須 山 孝 行	情報システム担当課長	堀 江 吏 将
情報セキュリティ担当課長	佐 藤 真 澄	秘書室長	滝 剛
広報室長	岩 村 恭 代	広報課長	大 庭 麻由美

広聴課長	相良明夫	報道課長	北野大五郎
総務局長	田中規雄	総務部長	塩塚博志
法務管理担当部長	河田守胤	総務課長	荒田政二
女性の輝く社会推進室長	竹光郁	女性の輝く社会推進室次長	田端亮平
人事部長	山下耕太郎	人事課長	大庭英明
給与課長	高村真	労務・安全衛生担当課長	越智豊
行政委員会事務局長	田尾弘	行政委員会事務局次長	東田重樹
選挙課長	中原崇		外関係職員

6 事務局職員

事務局長	岩田光正	次長	馬場秀一
総務課長	藤富誠吾	議事課長	木村貴治
委員会担当係長	松永知子	書記	伊東加奈

7 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	議案第121号 令和4年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案の審査を行った。

8 会議の経過

○主査（大石正信君）開会します。

本日は、デジタル市役所推進室、秘書室、広報室、総務局、市議会事務局及び行政委員会事務局関係議案の審査を行います。

議案第121号のうち所管分を議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。デジタル市役所推進室長。

○デジタル市役所推進室長 おはようございます。デジタル市役所推進室です。本委員会もよろしくお願いたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

議案第121号、令和4年度北九州市一般会計決算についてのうちデジタル市役所推進室の所管分について、令和4年度歳入歳出決算事項別明細書により、主な項目について御説明いたします。なお、説明に当たりましては、100万円単位とさせていただきます。

冊子の32ページ、タブレットでは23ページを御覧ください。

初めに、歳入です。

歳入につきましては、節ごとに見開きの右側ページの中ほど、収入済額により御説明いたします。

国庫支出金、ページ中段、上から11段目、18款2項1目総務費国庫補助金の2節企画費補助金5億7,700万円のうち所管分は1億8,300万円で、マイナポイント支援に関する国庫補助金1億5,300万円などです。

冊子の60ページ、タブレット37ページを御覧ください。

諸収入、ページ下段、下から8番目、24款6項4目雑入の4節企画費雑入6億5,200万円のうち所管分は4億5,400万円で、システム基盤や端末等の他会計使用による負担金4億5,000万円などです。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出です。

冊子の84ページ、タブレット49ページを御覧ください。

歳出につきましては、目ごとに見開きの右側ページ、左から2列目の支出済額により御説明いたします。

総務費、ページ中段、上から8段目、2款3項2目事務管理費35億800万円のうち所管分は34億7,600万円で、市民サービス向上や業務の効率化、働き方改革等に向けて、手続オンライン化の推進、AI、RPA、ローコードツール等の積極的な活用、オフィスのフリーアドレス化の実証、システム基盤の運用、保守など、DX推進の取組に要した経費です。

以上でデジタル市役所推進室の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○主査（大石正信君） 総務部長。

○総務部長 それでは、着座にて説明をさせていただきます。

議案第121号、令和4年度北九州市一般会計決算についてのうち、秘書室、広報室、総務局、市議会事務局、行政委員会事務局の所管分について、令和4年度歳入歳出決算事項別明細書により、主な項目について御説明いたします。なお、説明に当たりましては、100万円未満の数字は省略させていただきます。

初めに、歳入でございます。

タブレットの19ページを御覧ください。

歳入につきましては、節ごとに見開きの右側ページ中ほどの収入済額により御説明いたします。

17款使用料及び手数料でございます。ページ上、17款1項1目総務使用料の2節企画使用料6億1,700万円のうち所管分は2,600万円で、男女共同参画センターの使用料収入でございます。続きまして、23ページをお願いいたします。

18款国庫支出金でございます。18款2項1目総務費国庫補助金の1節総務管理費補助金1億800万円のうち所管分は500万円で、地方創生推進に係る交付金でございます。その下、2節企画費補助金5億7,700万円のうち所管分は1,900万円で、地域における女性活躍推進に係る交付金1,200万円や新型コロナウイルス感染症対応に伴う地方創生臨時交付金などがございます。

28ページをお願いいたします。

19款県支出金でございます。ページ下、19款3項1目総務費委託金の4節選挙費委託金4億5,700万円は、参議院議員通常選挙及び福岡県議会議員選挙の委託金でございます。

37ページをお願いいたします。

24款諸収入でございます。ページ下、24款6項4目雑入の3節総務管理費雑入2億5,600万円のうち所管分は4,200万円で、本庁舎内の食堂等からの光熱水使用料や市政だよりの広告掲載料収入でございます。その下、4節企画費雑入6億5,200万円のうち所管分は2,000万円で、男女共同参画センター内のテナント等からの光熱水使用料などがございます。

39ページをお願いいたします。

25款市債でございます。ページ中段でございます。25款1項2目総務債の1節総務管理債1億3,300万円のうち所管分は6,600万円で、本庁舎の施設整備に係る市債収入でございます。その下、2節企画債7億800万円のうち所管分は6,300万円で、男女共同参画センターの施設整備に係る市債収入でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出でございます。

42ページをお願いいたします。

歳出につきましては、目ごとに見開きの右側ページ、左側2列目の支出済額により御説明申し上げます。

1款議会費でございます。ページ上、1款1項1目議会費15億9,400万円は、議員報酬や事務局職員の給与及び政務活動費交付金などに要した経費でございます。

同じページ下、2款総務費でございます。2款1項1目職員費185億9,000万円のうち所管分は59億7,500万円で、特別職、秘書室、広報室、総務局の職員の給与でございます。

43ページをお願いいたします。

ページ上、2款2項1目一般管理費9億800万円のうち所管分は6億7,100万円で、本庁舎の施設整備、本庁舎や平和のまちミュージアムの維持管理、総務局及び秘書室の一般事務に要し

た経費でございます。

同じページ下、2款2項2目人事管理費2億700万円は、給与関連システムに係る経費など
でございます。

44ページをお願いいたします。

ページ中段、2款2項3目職員研修所費8,400万円は、職員の研修業務や省庁への派遣に要し
た経費でございます。

同じページ下でございます。2款2項4目文書広報費3億9,800万円は、市政だよりの印刷、
市政テレビやラジオ番組の制作などに係るものでございます。

47ページをお願いいたします。

ページ中段でございます。2款2項9目恩給及び退職年金費600万円は、旧5市の退職職員及
び遺族に対する年金でございます。

その2つ下でございます。2款2項10目職員厚生管理費1億600万円は、定期健康診断等に係
るものでございます。

49ページをお願いいたします。ページ中段、2款3項2目事務管理費35億800万円のうち所管
分は80万円で、北九州市自治基本条例の推進に要した経費でございます。

52ページをお願いいたします。

ページ下、2款3項8目男女共同参画費4億4,800万円は、男女共同参画センターの指定管理
料、施設整備やウーマンワークカフェ北九州の運営等に要した経費でございます。

53ページをお願いいたします。

ページ中段、2款4項1目市民総務費37億9,500万円のうち所管分は9,700万円で、北九州市
コールセンター運営費を含む広聴活動に要した経費でございます。

56ページをお願いいたします。

ページ下、2款7項1目選挙管理委員会費1億1,400万円は、委員報酬、事務局職員の給与な
どに要した経費でございます。

57ページをお願いいたします。

ページ中段でございます。2款7項2目明るい選挙推進費500万円は、各区の明るい選挙推進
協議会の活動や選挙ポスターコンクールなどに要した費用でございます。

同じページの下でございます。2款7項3目参議院議員通常選挙費3億7,700万円は、令和4
年7月10日執行の参議院議員通常選挙に要した費用でございます。

58ページをお願いいたします。

ページ中段でございます。2款7項4目市長選挙費3億3,800万円は、令和5年2月5日執行
の市長選挙に要した費用でございます。

同じページの下でございます。2款7項5目県議会議員選挙費8,200万円は、令和5年4月9日執行の福岡県議会議員選挙の準備に要した費用でございます。

60ページをお願いいたします。

ページ中段でございます。2款9項1目人事委員会費1億9,200万円は、委員報酬、事務局職員の給与及び職員採用試験や民間給与の実態調査などに要した経費でございます。

61ページをお願いいたします。

ページ上、2款10項1目監査委員費2億5,100万円は、委員報酬、代表監査委員及び事務局職員の給与などに要した経費でございます。

以上、議案第121号、令和4年度北九州市一般会計決算についての説明を終わります。

続きまして、指定管理者の評価結果について御説明申し上げます。

指定管理者の評価結果（令和5年度）を御覧ください。

このうち総務局所管分は、タブレットの2ページの間評価、通し番号2のアジア女性交流・研究フォーラムの1件でございます。これは、男女共同参画センターの令和4年度の指定管理期間の管理運営に係るもので、評価結果はC、適正であると認められるとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○主査（大石正信君） これより質疑に入ります。質疑は、会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔明瞭に御答弁をお願いします。

質疑はありませんか。高橋委員。

○委員（高橋都君） おはようございます。よろしく申し上げます。デジタル市役所推進室と総務局にお尋ねします。

初めに、マイナンバーカードです。

トラブル続きのマイナンバーカードですが、政府は11月を期限として、今、総点検を進めていると思うんですが、自治体でも証明書の誤発行や公金の受取口座の誤ったひもづけが続発していると聞いておりますが、本市でもトラブルというのは把握しているのかどうか。

次に、点検業務を担うのは自治体と思うんですけれども、その体制はあるのかどうか。

最後に、一度取得した人が返納したり、また、保険証のひもづけを外したりということもあるかと思うんですが、その人数を把握していれば教えてください。

次に、女性の働き方についてです。

女性の副市長が登用され、本市の女性の管理職は2040年までに40%という目標をあげられております。2030年までには30%と言われております。私は令和5年度の予算特別委員会でもお尋

ねし、現在、管理職は17.8%で、係長以上の役職者が23.8%とお聞きしました。少しずつ増えているとは言いながらも、その目標値が本当に達成できるかどうかは、問題があるかなと思いますが、今の本市の女性の職員数を教えてください。

それと、健康問題についてです。労働安全衛生法で健康診断の実施が義務づけられているかと思いますが、その項目に女性特有の疾患の問診や調査は含まれているのか、教えてください。

女性特有の重い生理痛とか更年期障害で、日常生活や仕事に支障を来す場合があると聞いております。症状に応じた休暇やテレワークで、女性の健康に配慮した働き方が重要だと思いますけれども、本市での状況、休暇やテレワークでの働き方、その辺についての見解を教えてください。

次に、投票率の向上です。

投票日には、各校区にある学校や施設が投票所になっているかと思いますが、歩いていける距離なんですけれども、高齢者とか障害者の中にはその投票所に行くことが困難な有権者もいるかと思いますが、そのために投票を断念することがあつてはならないのではないかと思います。本人の意思もあるかと思いますが、ただ行くのが困難ということで投票できない人がいるのは、やはり改善しなければならないと思います。

公共施設など決められた場所を巡回する、そういう場合もあるかと思うんですけれども、北海道の士幌町の期日前投票では、事前の申込みで自宅前まで移動投票所ですか、そういったことで投票率を上げているというところもあります。また、茨城県では移動投票車を利用する場所と日時が予約できるサービスを検討しているということも聞いております。実際に車を運転する家族がいない人は、そういう対策があれば本当に助かるのではないかと思うんですけれども、見解をお尋ねします。

また、投票率が下がった原因に、投票所の数が以前より減ったことがあるかと思うんですが、遠くまで行かないといけないということになった方もおられます。期日前投票の投票所ですが、今分かる範囲で結構ですので、これまでの推移、現在の数がどのように変化しているのか、教えていただきたいと思います。以上です。

○主査（大石正信君）DX推進担当課長。

○DX推進担当課長 マイナンバーカードに関するトラブルの件数と、返納の数について答弁申し上げます。

まず、トラブルでございますけれども、デジタル市役所推進室でマイナンバーカードに関する手続を行っておりますのが、マイナポイントの支援窓口でございます。こちらの支援窓口におきましては、公金受取口座を別人にひもづける事務ミスが1件、それとマイナポイントが別人に付与された事務ミスが2件発生しております。

続きまして、区役所に返納されたマイナンバーカードの枚数でございますけれども、マイナンバーカードの交付とか返納につきましては、市民文化スポーツ局の所管になるところでございます。一方で、一応情報として伺っておりますところによりますと、トラブルの報道が激しかった6月の1か月間におきまして、持っていることが不安になった、そういった理由で自主返納された件数が49件、そのほか死亡等の一般的な理由の返納も合わせますと109件あったと伺っております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 情報セキュリティ担当課長。

○情報セキュリティ担当課長 マイナンバーの総点検につきまして御説明いたします。

本市では、マイナンバーの総点検に当たるために、稲原副市長をトップとしましたマイナンバーのひもづけに関する北九州市総点検本部を立ち上げ、取り組んでいるところでございます。

そこでは、国から先般発表がありましたけれども、障害者手帳関係につきましては、ひもづけ事務を行っている全部の自治体を対象とするということになっておりますので、そちらの点検はもちろんですけれども、それ以外につきましても、適切にひもづけされているとは考えておりますが、人為的ミスによる、ひもづけの誤りが全くないとは言えないかなと考えております。そのため、先ほど申し上げた、国が指定します障害者手帳の3情報以外につきましても、独自の点検を進めるべく、点検の準備を行っているところでございます。以上です。

○主査（大石正信君） 女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 女性職員の数について御答弁申し上げます。

委員御指摘のとおり、女性管理職比率等につきましては、北九州市職員女性活躍ワークライフバランス推進プログラムにて、目標値を定めて取り組んでおります。このプログラム上では、管理職比率とともに職員数の分母を定めておりますが、こちらは教員や消防職員を除いており、その範囲で申し上げますと、女性職員の数は2,323名、令和5年4月1日現在の時点では、そのような数字となっております。ちなみに、教員、消防職員を含めると2,405名となっております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 労務・安全衛生担当課長。

○労務・安全衛生担当課長 健康診断に関しまして、女性特有の部分に何かしていることはなにかというお尋ねだったかと思っておりますけれども、現在、女性が増加して、その活躍が一層期待される中、女性の健康支援が重要な課題だと認識しているところでございます。健康診断に関しては、問診票等で女性特有の月経の関係の部分をお聞きいただいた方については、問診の中でされているかなとは思っておりますけれども、健康診断の中で、特段女性特有の部分を検査項目としては取り扱っておりません。なお、職員共済組合が日帰り人間ドックを実施しておりますけれども、その中で乳がん検診ですとか子宮けいがん検診、そういったものを女性職員のオプ

ションという形で、実施をさせていただいているところです。以上でございます。

○主査（大石正信君） 選挙課長。

○選挙課長 投票に関する移動型の期日前投票所、それから投票所の数の変遷などについて御説明させていただきます。

車両を活用しての移動型期日前投票所は、投票所への交通手段の確保が難しい有権者の投票環境の確保のため、バスなどの車両を投票所として活用するもので、車内に投票箱や記載台を設置して地域に出向くものであります。他の自治体で、確かに行っているところがあるんですが、そのほとんどは過疎化などの人口減少により、投票所を廃止した代替として行っているものでございます。

本市の投票所の地理的条件は様々でありまして、そこにお住まいの有権者の方々の年齢層や健康状態なども千差万別であります。そのため、一部の地域に対して移動型投票所を実施することは、公平公正の観点からもなかなか難しいと考えております。

現在、小学校127校より100以上多い238か所の当日の投票所、また、期日前投票所としては市内7か所の区役所に加え、9か所の出張所、3か所の商業施設に設置し、また、出張所の時間延長や商業施設の日数を増やすなど、使いやすい投票環境の整備に努めております。そのため、一人でどうしても投票所に出向くことが不安な場合は、できれば御家族やお知り合いとともに来ていただく。それもちよっと無理ということであれば、利用可能な介助サービスなども御利用いただきながら、投票日だけじゃなく期日前投票も活用して、投票につなげていただきたいと考えております。

また、郵便投票の対象者は限られておりますが、現在、郵便投票の拡大なども、国で議員立法に向けて準備されていると聞いておりますので、そういったものも今後注視していきたいと考えております。

また、投票所の数の変遷になりますが、本市で言えば、昭和38年に5市合併した当時は、投票所は150か所ございました。それから新しい大きな団地ができたなら投票所を設置するであるとか、投票環境の設置に努めてまいりまして、当時150投票所だったものが、平成25年には240か所にまで大幅に拡大しております。最近では、市民センターが新設され、どうしても校区の真ん中にできることで若干減って238か所、2か所だけ減っているような状況でございます。まだまだ当日に投票される方が投票者全体の6割ほどになっておりますので、我々としては投票所を減らしていくという方向でなく、今の投票所はしっかり維持してまいりたいと考えております。以上になります。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） それでは、マイナンバーカードについてお尋ねしたいと思います。

今、その体制を整えつつ、点検の準備をしているということなんです、実際には何人の方がそこへ張りつくようになるんですか。

○主査（大石正信君） 情報セキュリティ担当課長。

○情報セキュリティ担当課長 総点検本部には、関係課の課長とかがメンバーに入っておりますが、実際に現場でする点検につきましては、既存の体制の中でやっていくことになろうかと考えています。もし件数が多かったりした場合は、各所管課で何らかの手当てをしていくんじゃないかと考えております。以上です。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 今のところトラブルは、口座のひもづけと誤発行が3件しかないということですが、実際には今までの全てのものを点検する必要があると思うんですけども、それによって業務に支障を来すということはないのでしょうか。

○主査（大石正信君） 情報セキュリティ担当課長。

○情報セキュリティ担当課長 これから点検作業を進めていくんですけども、まだこれからということですので、多分分らないところがあるかと思えます。

点検は行っていくんですけども、システムを利用して突き合わせを行って、それから、職員が目視で確認するというように、数を減らして、できるだけ効率的に進め、担当職員の負担が少なくなるようにしたいと考えております。以上です。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。実際に、こういう今までにない業務を増やすということになると、私たちはマイナンバーカード自体の保険証のひもづけとか、そういったいろんな情報がそこに入り込むことによって、いろんなトラブルが発生すると考えております。これによって、自治体本来の業務に支障を来すようなことがあってはならないと考えております。反対の意味からも、ちょっとお尋ねしました。少しでもトラブルがないようにするために、皆さん大変でしょうけれども、これはもうスタートして進んでいるわけですから、よろしく願いします。

それでは、女性の働き方ですけども、先ほどお尋ねした中で、実際には女性職員が2,323名ということなんです、これは全体の何%に当たりますか。

○主査（大石正信君） 女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 全体の38.2%に当たります。以上でございます。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ということは、3分の1以上は女性だということでありまして。その中で今は特に健康診断の項目には上がっていないと。乳がんとか子宮けいがんはオプションではある

ということですが、実際に生理痛とか更年期障害とかいろんな状況で、やはりどうしても休みたいというのがあるかと思うんですが、今の休暇の取り方とかテレワークで、そういった配慮というのはどうなんでしょうか。先ほどお答えいただいていたように思うんですが。

○主査（大石正信君） 労務・安全衛生担当課長。

○労務・安全衛生担当課長 休暇等についてでございますけれども、女性の生理の休暇ということで、特別休暇という形で設定させていただいております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ちょっとよく聞こえなかったんですが。

○主査（大石正信君） 労務・安全衛生担当課長。

○労務・安全衛生担当課長 特別休暇の中の生理休暇ということで、生理日の就業が著しく困難な場合、2日以内に限って認めている状況でございます。あと、テレワークについては、特段それに限ってという形で、通知はさせていただいておりますけれども、テレワーク自体はできる状況になっておりますので、場合によっては、テレワークをしていることもあるとは思っております。状況としては、把握はできておりません。申し訳ありません。以上です。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 健康問題でなかなか休みが取れなかったりするというので、実際には休職したり離職するという方もおられると聞いておりますし、それによってキャリアを積む機会を失うことになってはいけないと思いますので、ぜひ休暇を取りやすい、そして女性の安心した、健康に配慮した働き方というものを前向きに捉えて、今後やっていただきたいということ要望しておきます。

それと、次に行きます。投票所の向上です。

過疎地ではやっぱりそういう手だてをとらないといけないかなと思うんですけども、本当に足の確保というのは重要だと思います。御近所で知っている人がいたとか、御親戚の方がいたとかとなればいいんですけども、なかなか今は高齢者の独り住まいというのも多くて、やはりこれは考えていかないといけない問題かなと思っております。ヘルパーとか、利用している介護施設にお願いするというのもあるかと思うんですけども、投票というのは権利ですので、やはりそれを失うことのないような投票環境というのを考えていかないといけないと思いますので、いろんな手だてを考えていただきたいと思います。

今、少しずつ増やしているんですか。240か所が238か所になって、2か所しか減っていないということなんですが、私の知っている方は、歩いて行けるところにあったのに、なくなったためにやめましたとお聞きしたものですから、そういったこともあって、増やす方向にはできないのかどうか、それをお答えいただけますか。

○主査（大石正信君）選挙課長。

○選挙課長 投票所については、小学校の校区よりも本当に100以上多いような投票所を設置しております。新しく大規模造成などされた団地などができた場合には、増やすようなことはありますけど、今のところ、直ちに増やすというのは、予定しておりません。ただし、例えば地域の総意として、ここは人口が非常に増えたので投票所を1つつくってほしいとか、そういう要望があった場合には、投票所の分割ということもあり得ない話ではありませんので、そこはいろいろ御相談いただければと考えております。以上になります。

○主査（大石正信君）高橋委員。

○委員（高橋都君）では、要望すれば、それは検討するというところでよろしいのでしょうか。

○主査（大石正信君）選挙課長。

○選挙課長 そうです。

○主査（大石正信君）高橋委員。

○委員（高橋都君）はい。それから、車椅子の方とか押し車の方、つえをついた方もたくさんおられるかと思うんですけど、投票所がバリアフリーになっていなくて、やはり介助が要るところもあるんですけど、その点について、何かお考えがあれば。

○主査（大石正信君）選挙課長。

○選挙課長 投票所に来られた方に、快適に投票していただくことは非常に大事だと考えております。我々もバリアフリーに関しては積極的に取り組んでまいりまして、投票所への仮設スロープの設置であるとか、段差がある投票所の、段差のない市民センターなどの投票所への変更というのを進めてまいっております。現在、238か所投票所がありますけど、約220の投票所はもう段差がないような状況で投票していただいております。

どうしても代替施設がなくて、あとは施設の構造上の理由からスロープがつけられないというような投票所につきましては、投票所の職員を多めに配置することで、来られた方を介助するような形で対応させていただいているところがございます。バリアフリーや投票所の環境の向上については、引き続き進めてまいりたいと考えております。以上になります。

○主査（大石正信君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。いろいろ工夫していただいているんですけども、体育館とかでもよくされているんですけど、雨天時に駐車場から行くのに車椅子を押しながらで、本当に介助がたくさん要るといことと、警備をされている方も人数が少なく、気がつかなくて、そのまま、ぬれながら必死になって押して行ったというのも見かけております。駐車場から投票所までの間、そういったところにも少し配慮していただきたいと思っておりますけれども、御意見があればお願いします。

○主査（大石正信君）選挙課長。

○選挙課長 確かに学校の中でも投票所は通常体育館を使っておりますので、駐車場から距離があるということもあります。特に夏の選挙は非常に暑い時期に行われます。投票に来られた有権者の方もですが、そこで従事する従事者、地域の立会人の方々に非常に負担をかけているということもありまして、できればクーラーの入る教室とかランチルームが使えないかと、学校とも協議を進めております。先日も小倉北区の泉台小学校は、駐車場から非常に距離が長かったんですけど、次の選挙からは体育館から教室に動かしていただくということで、学校とも協議ができたところがございます。そういったところも、各区の選挙管理委員会を通じてになりますけど、着実に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（大石正信君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。いろいろ工夫していただきたいと思います。

それと、郵便投票も拡大していくということなんですが、実際には手続が大変だという声も聞いております。やはり改良できるところは、改良していただきたいということを要望しておきます。

それとあと、インターネット投票も今後導入されることがあるのかなと思うんですけど、メリットもあると思うんですが、成り済まし投票とかというおそれもあるということで、まだまだ研究の余地があるのかなと思います。やはりこれは権利ですので、しっかりと投票ができる環境をつくっていただくように要望して終わります。

○主査（大石正信君）ここで副主査と交代いたします。

（主査と副主査が交代）

○副主査（三宅まゆみ君）大石委員。

○委員（大石正信君）デジタル市役所に1点と総務局に2点伺います。

まず、デジタル市役所に、令和4年度の決算での市役所DXについて伺います。

本会議でも、デジタル化での窓口の縮小や職員削減の懸念を指摘しました。答弁では、AIやRPA、人工知能を使って対応していくことだとか、電話による窓口システムの導入などを答弁されましたけども、障害をお持ちの方や高齢の方にAIやデジタル化を進めても、無理があると思います。また、スマホ講座も、若干の役には立つかもしれませんが、当局の指標でも70歳以上の高齢者はデジタルを使用しないとなっています。そもそも区役所の窓口は、対面対話が基本であり、誰もが利用しやすく、円滑にサービスを受けていただくというならば、対面の窓口こそ充実すべきだと考えます。

一方、2021年度の全庁業務量調査で、業務数5万9,000件のうち、職員が担うべきコア業務と職員でなくともできるノンコア業務に分類し、ノンコア業務は51%となっています。そうなれ

ば、デジタル市役所推進室は否定していますが、窓口の縮小や職員削減があるんじゃないかと。政府の戦略でも、窓口の縮小や職員削減を言っていますが、そことの関係についての答弁を求めます。

次に、総務局に、職員のハラスメント対策について伺います。

令和4年度の職員アンケート結果では、職員7,029人を対象に、3,546人が回答しています。この中で、過去2年間に職場でハラスメントを受けたことや見たことがあるが合計32.1%で、1,137人と3割に達しています。大声を出した場合、フロア全体に聞こえたという問題もありますけども、これは異常な数字だと思います。そのために当局は実態調査をし、人事課長名や総務局長名、副市長名で通達も出し、全課長を対象にしたハラスメント研修や各職場での伝達研修を行っていますが、このような取組で解決できるのか疑問です。現に処分を受けた職員は一人もいませんし、ハラスメントを告発した職員は異動させられ、ハラスメントを行った職員は処分されずに、ハラスメントはなかったという事態になっていると聞きます。当局は、弁護士に相談しているとか、相談窓口を設置しているとか、相談員を設置していると言いますが、内部の調査だけでは解決しないと思います。解決するためには、弁護士や医師、有識者、労働組合の役員、保健師などを入れた形の審査委員会を設置すべきだと考えますが、見解を伺います。

次に、総務局が進めているノー残業ウィークについて伺います。

以前はノー残業マンスでしたけども、ノー残業ウィークになれば、残業したい職員は当日の3時までには所属長に報告をし、許可を受け、残業しなければなりません。ところが、ある職場では、時間外の申請を課長に上げたら、その仕事は今日しなければならぬのかと言われ、申請を取り下げて持ち帰り残業をしたと。また、今月はノー残業ウィークだからと申請できずに、モバイル端末を持ち帰ったという例や、さらに、区役所では昨年より残業が増えたから、時間外勤務はすると言われ、翌朝6時から仕事をするという話も聞いています。

本来は残業を減らし、ワークライフバランスを目的としてノー残業ウィークが設けられましたけども、実態は仕事が減っていない下で、行革で職員が減らされ、残業の根本的な解決にはなっていません。形だけのノー残業ウィークはやめるべきだと考えますが、見解を伺います。以上です。

○副主査（三宅まゆみ君） デジタル市役所推進課長。

○デジタル市役所推進課長 窓口DX、業務量調査、それと総務省が指摘しております2040年問題、この3点につきまして御答弁申し上げます。

窓口DXにつきましては、まず目的でありますけれども、例えば、行政手続にかかる時間とか、そういうものをできるだけ短縮しまして、市民の皆さんが前よりスピーディーに、しかも

親切で丁寧で行き届いた行政サービスを受けることができるように行うものでございます。DXの推進に当たりましては、市民の皆さん誰もが利用しやすく、円滑にサービスを受けることができるような仕組みを構築していくことが大事だと思っております。

御指摘のように、今窓口の現場では、申請の受付だとか相談の対応、審査、システム入力、書類発行など、一連の業務を一緒にまとめてやっています。この業務を一旦きれいに、デジタルでできるところはデジタルに、市民目線、それとサービスを提供する職員目線で見直しをしていきたいと思っております。いずれにしましても、御指摘のように、相談対応とか支援がより一層充実できるように、窓口での市民へのサービスが、今まで以上に円滑にできるように頑張っていきたいと思っております。

続きまして、業務量調査の件ですけれども、御指摘のコア、ノンコアの分類でございますが、この分類につきましては、分類自体が目的ではございません。実際にDXを推進するに当たりましては、まずは一旦、業務を定量的、客観的に把握する必要があると考え、分類を行ったものでございます。ノンコアに分類したものにしましては、業務が円滑に流れるよう留意しながら、デジタル技術が適用できる業務なのか、また、職員でなければできない業務なのか、きちんと一つ一つ見直しをしていかなきゃいけないと思っております。いずれにしましても、ノンコアだからといって、職員の削減に結びつけていくとか、そういう短絡的な対応じゃなくて、きちんと市民目線並びに職員の納得感も踏まえて、業務の見直しを行っていききたいと考えております。

最後に、総務省の2040年問題の指摘につきまして御答弁申し上げます。

総務省の指摘におきましては、2040年には従来の半分の職員でも、自治体の本来担うべき機能を発揮できる仕組みを構築する必要があるとあります。団塊ジュニアの世代、これは年間、出生数が大体200万人と言われていたけれども、最近の出生数はもう80万人を切っているというところで、2040年までの今後20年間で就業者数は半分に減っていくと言われております。そういう環境を見据えまして、私どもとしまして、今からそういう時代にしっかり対応できるような行政サービスを提供できるような体制を整えていきたいというところで、デジタルで効率化した上で、必要な業務に重点的に人員を配置できる環境を整えていきたいと考えております。以上でございます。

○副主査（三宅まゆみ君） 人事課長。

○人事課長 ハラスメント対策として審査委員会を設置すべきじゃないかということと、時間外勤務の削減に関しまして、ノー残業ウィークをやめるべきではないかという御質問に対してお答えいたします。

まず、ハラスメントにつきましては、やはり精神的、身体的苦痛を職員に与えるものであり

まして、勤労意欲の低下ですとか、能率等の低下につながりますので、我々としてはしっかりと対策をして、防止していかなければならないと考えております。そのため、新任係長研修ですとか新任課長研修、それから職場単位で行いますハラスメント防止研修、そしてまた職員がテスト形式で行うeラーニング研修などによってハラスメントの防止に努めております。また、相談しやすい窓口の設置ということで、各局の総務担当課ですとか人事課、給与課などの窓口に加えまして、女性専用のハラスメント相談窓口ですとか、ハラスメント専門相談員を設置して、相談しやすい環境をつくるとともに、ハンドブックなどをつくりまして、職員への啓発も行っているところでございます。

先ほど委員から、処分をしていないということでしたけども、セクハラにつきましては、この5年間で、戒告処分1件、それから停職1件、それに伴う管理監督責任で減給1件という処分もやっております。そしてまた、パワーハラスメントは、処分としては実績がありませんけども、各職場における調査、また、人事課も含めて調査した結果、ハラスメントが行き過ぎ、懲戒処分まで行っていないなくても、例えば大声を出してしまったとか、立たせて注意していたとか、そういったものに関しては、しっかりと指導、注意等を行っているところでございます。

そしてまた、客観的事実を把握するために、被害者、加害者のみならず、被害者の方に配慮しながら関係者にも意見をいただいておりますし、弁護士にも意見をいただいておりますので、対応等も相談しているところでございます。いずれにいたしましても、そういった対応をしておりますので、審査機関の設置については今のところ考えておりません。

それから、時間外勤務の削減についてですけれども、やっぱり職員のワークライフバランスですとか健康維持のためには、しっかりと対応していく必要があると考えております。具体的には、月80時間以上の時間外勤務命令に関する制限ですとか、管理職による適切なマネジメントを図るために、業績目標管理における時間外削減関連の目標設定の必須化ですとか、勤務時間の把握、管理を補助しますシステムでのお知らせ機能とかを導入しております。ですから、先ほどのモバイル端末を持って帰ったという件につきましても、どれだけ稼働しているかは、管理職がしっかりと把握できるようになっております。

そういった中でノー残業ウィークをやっておりますけども、これにつきましては、年間10週を所属ごとに設定してやっております。これをやることによって、職員は自分の業務を見直すこと、いかに効率的にやるかということを考えるきっかけになりますし、所属長にとってもマネジメントをしっかりと見直すきっかけになると思っております。ですから、先ほど委員がおっしゃったように、とにかく減らせ減らせというのは、我々としてもマネジメントと思っておりますので、引き続きしっかりとそういった点も含めて継続して取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） デジタル市役所については、窓口は充実すると、職員は減らさない。2040年問題についても、それは政府の見解であると言われたんですけども、やっぱり今はマイナンバーカードによって、デジタルについての国民の信頼は土台から崩れているということなんです。マイナンバーカードは本人認証をしていくためと言われましたけれども、デジタル市役所の土台、前提になっているわけです。だから、いろんな問題が今起こってきていますので、やっぱり一度立ち止まって、見直していく必要があるんじゃないかと。答弁では、丁寧な窓口対応をしていくんだと言われましたけど、私は、書かない、待たない、行かなくていいというこの表現が。行かなくていいと言うけど、簡単な住民票異動であったとしても、そこに示されているものは、いろんな悩み、生活が立ち行かなければ生活保護の申請だとか、母子だとか、納税相談とか、いろんなものに結びつけていく必要があるわけですよ。だから、確かに簡単なものはコンビニでやってくださいと。しかし、コンビニは役所じゃないわけですよ。コンビニでも、いろんな不具合が起こっている問題があるわけですよ。だから、行かなくていいという、この表現は変えていただきたい。来んでくださいというような感じに聞こえます。

本来窓口というのは、高齢者であっても、障害者であっても、どの方でも来れるような親切な対応をしていくんですよ。職員が対応して、いろんな部署に結びつけていく。職員も、そういういろんな悩みを聞きながら熟練していくわけでしょう。それをいわゆるできるものはシフトして、窓口対応を充実させていくんですよと言われてはいますけど。そうじゃないと言っても、やっぱりそういう形で受け止められるわけですよ。そういうことはきちんと改めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副主査（三宅まゆみ君） デジタル市役所推進課長。

○デジタル市役所推進課長 先ほどの御指摘につきまして御答弁申し上げます。私どもは、情報化アンケート調査といたしまして、市民の方に調査を行っています。その中で、区役所窓口に行かなくても用件が済むようにしてほしいという御要望が49.4%ございます。仕事等でお忙しい方、日中、区役所窓口に行けないという方のニーズがかなり大きいと私どもは受け止めています。そういう意味で、スマホで手続も簡単にできるものについてはスマホで完結させるということで、行かなくていいというスローガンを、キャッチーではありますけれども、掲げさせていただいています。

また、実際にインターネットの利用率は、50代までは大体100%に近いんですけども、60代以降になると、60歳代が7割、70歳代が大体3割と下がってきます。もちろん御高齢者の方を中心に、区役所に来ないでくださいと言っているわけじゃなくて、従来どおり来てくださると、そのときには書かない、待たないというところで、手続に関する手間暇を削減しますので、

その時間を使って丁寧な相談支援につなげてまいりますという意味も込めて、このスローガンを掲げているところでございます。以上でございます。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） いずれにしても、マイナンバーカードによってデジタル推進の信用の土台が崩れています。いろいろな問題が起こってきている。デジタルによって便利になる反面、様々な危険な問題があると。健康保険証の一本化の問題なんかにも象徴されていますよね。そういう点で、もう一度立ち止まっていただいて総点検していただきたいと要望しておきます。

次に、ハラスメント問題について。ハラスメントについて一件の処分もなかったんじゃないと言われましたが、さっきの数字をもう一回答弁していただきたいんですけど。

○副主査（三宅まゆみ君） 人事課長。

○人事課長 ハラスメントに対する処分の件数ですけども、過去5年間におきまして、セクハラによる懲戒処分は戒告1件を令和元年度にやっております。それから、令和4年度に同じくセクハラによる懲戒処分ということで停職6月、それに伴う管理監督責任ということで減給1月の処分を行っております。以上です。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） これはセクハラで、ハラスメントじゃないわけですよね。

○副主査（三宅まゆみ君） 人事課長。

○人事課長 ハラスメントの中の一つとしてセクハラ、セクシュアルハラスメントというのがございます。以上です。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 私が言いたいのは、今ジャニーズの問題が社会問題になっていますよね。様々な内部告発があったとしても、それをマスコミだとか社会が取り上げてこなかった。そういうことによって何十年も傷つけられた方がおられると。

今、市役所内部で、先ほど言われましたように、弁護士にも相談していますよと、窓口もありますよと、推進員もいますよと言うけど、第三者機関がないわけでしょう。だから、やっぱり第三者機関を設けていかなければ、ハラスメントの処分がなかったとなっているわけですよ。本当に公正、公明になっているのかと言えば、弁護士に聞いていると言っても、第三者委員会が設置されていないわけでしょう。だから、きちんとやっていくことが必要なんじゃないですか。

○副主査（三宅まゆみ君） 人事課長。

○人事課長 繰り返しになりますけども、パワーハラスメントについては懲戒処分には至っておりませんが、例えば、大声を出したとか、言い方がまずかったとかということについて

は、所属長から注意ですとか、人事課から嚴重注意ですとか、そういったことをやっております。そしてまた、第三者機関ではありませんけれども、客観的に第三者的な立場で弁護士の方に、相談とか対応について、調査の方法とかを含めて協議しているところでございます。以上です。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 先ほどから言っているように、弁護士に聞いているというだけであって、弁護士や組合の代表だとか医者とか、そういう形で客観的にですよ。ハラスメントがあったか、なかったかと言っても、なかなか認定しにくい問題がありますよね。現実にはハラスメントを受けた人は2か月間も病休を取って、給料も下がり、そして結果としては、その人が異動させられて、被害を受けた人はそのまま残っているという例もあるわけでしょう。だから、そこに本当に客観性があるのか、そういうことをやっぱりきちんと見ていかないと。内部の問題だけにしていけば、本当に客観的なものになり得ないんじゃないですか。

○副主査（三宅まゆみ君） 人事課長。

○人事課長 被害者の保護を第一に考えながら、そしてまた被害者の意向も確認しながら、被害者、加害者はもちろんのこと、関係職員、周りの職員等にも、十分プライバシーに配慮しながら客観的な事実の積み重ねを行いまして、それを基に対応を行っております。以上です。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） アンケートの結果は、2年間で3割がハラスメントを見たり聞いたことがあると。この数字って異常じゃないんですか。これまでやってきたことが証明されていないから、こういう結果になっているんじゃないですか。

○副主査（三宅まゆみ君） 人事課長。

○人事課長 アンケート結果につきましては、我々としても重く受け止めているところでございます。ですので、引き続きしっかりとあらゆる手段を使いながら対応していきたいと思っております。以上です。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） これまで事態を重く受け止めて、副市長や総務局長や人事課長が相次いで通達を出さなければならない、そして全課長を対象にしたハラスメント研修をやらなければいけない、こういう実態が根底にあるわけでしょう。しかし、3割の職員がハラスメントを見たり聞いたりしていて、職場のフロアで大声を出す人がいれば、全員になるから数字が増えると言われましたけれども、やっぱりその数字に象徴されている根底をしっかりと探っていく必要があるんじゃないかと思うんですよね。私たちはやっていますよと言っても、実態として、職員の中で言えば、仕事量はあるけれども、行革によって職員が減らされ、そしてハラスメントになれば、モチベーションが6割程度と、ここに示されているんじゃないですか。

○副主査（三宅まゆみ君） 人事課長。

○人事課長 先ほど申しましたように、アンケート結果を我々としては重く受け止めて、その後にも通知も出しておりますし、研修内容の見直し、充実ですとか、全課長を対象としたハラスメント研修等をやっております。引き続き、そういった手段を講じながら、ハラスメントの防止に努めていきたいと思っております。以上です。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） ぜひ指摘しているように、やっぱりハラスメントは、単に個人の問題ではなくて重大な人権侵害であると。これが今社会問題、大きな話題になっているわけでしょう。役所の中でも3割と、こういう数字になっているということですね、決してジャニーズの問題だけじゃなくて、自分たちの問題としてこの問題を取り上げていただいて、指摘しているように、第三者機関を設置していただくように要望します。

次に、ノー残業ウイーク。今まではマンスって言われていたんだけど、マンスの場合は、7月、8月はもう帰ってくださいと言うけど、職員のところでは仕事が残っているわけですよ。所属長は勤評があって、必ずしも職員の仕事を把握しているわけじゃない。職員が所属長に今日仕事したいんですよと3時までと言っても、把握していれば、こんなに仕事があるんだったら残業は仕方がないなとなるけども、それが勤評の対象になれば、当然残業するなってなりますよね。だから、形だけのノー残業マンスやノー残業ウイークをやっても、根本的な残業がなくなれないという実態と、それが本当に解決するのかということなんです。必要といえれば必要かもしれないんですけど、それが実態を伴うようなものになってこないと、形だけノー残業ウイークとしても。そういう実態も把握すべきじゃないですか。

○副主査（三宅まゆみ君） 人事課長。

○人事課長 委員がおっしゃるように、例えば、デジタル技術の活用などにより業務の効率化を図ったりですとか、業務の見直し等をやりながら事務作業、業務を減らしていくという視点は当然重要でありまして、そういったこともマネジメントの一環だと思っております。

そういった中、やっぱりノー残業ウイークがあることによって、例えば、何が何でも今日終わらせたい職員というのは、実際にいるんですよ。そういった方についても、いや、これは優先順位が低いので、もうちょっと後でもいいよとか、立て込んでいるので別の優先順位が高いものからしましょうとか、そういった話ができるきっかけになると思っております。そういったことも含めて、マネジメントの中で所属長等もしっかりと対策を練っていければと思っております。以上です。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 端末を持ち帰っていけば、ログイン、ログアウトや残業をやっているか

どうかというのは分かると言われたんですけども、やっぱり問題は、所属長が職員の仕事、それをきちっと把握していくということがなければ、職員がどういう仕事しているのか。

時間が終わりました。

○副主査（三宅まゆみ君） ここで主査と交代いたします。

（副主査と主査が交代）

○主査（大石正信君） 進行します。質疑はありませんでしょうか。井上委員。

○委員（井上純子君） 総務局に何点かと、後で市議会事務局にも聞かせていただきます。

まず、総務局に、市職員の給与関連の数字を教えてくださいと思います。

1つ目が時間外勤務の時間数とそれに伴う決算額を教えてください。

また、時間外数を含めた人件費の総額、そして前年比較も教えてください。

それと3点目に、昨年度の人事委員会による勧告で給与が上昇したんですけども、その増額分の金額が幾らであったか、教えてください。

次に、人事関係についてお聞きします。市職員の今の平均年齢を教えてください。そして、その平均年齢が政令市で比較してどうか、分かれば教えてください。

次に、男性職員の育休取得率及び取得日数を教えてください。

続きまして、病休の人数の実績、その欠員に対する職員の補填状況を教えてください。

続きまして、市表彰について教えてください。昨年度の実績として、受賞人数と受賞者の平均年齢を教えてください。

続きまして、公益通報制度の実績を教えてください。

あともう一つ、総務局に教えてくださいなんですが、文書の取扱いになると思うんですけども、議員側と協議する際に記録をどのように取り扱っているか、教えてください。公文書として位置づけているのか、分かれば教えてください。

最後に、市議会事務局に対してです。市議会活動を広報していくために、カフェトークを実施していると思います。この決算額と事業実績を教えてください。以上です。

○主査（大石正信君） 給与課長。

○給与課長 時間外勤務手当、人件費、それから昨年の改定に伴う増額、この3点をお答えします。

まず、時間外勤務手当につきましては、一般会計で、教職員分を除く数字といたしまして、令和4年度の決算額は約22億5,500万円、時間数にして約78万2,000時間です。令和3年度は、金額として約23億1,200万円、時間にして約78万8,000時間となっています。差分といたしましてはマイナス5,700万円、時間としてマイナス6,000時間というような状況になっております。

それから、人件費につきましては、こちらも一般会計で教職員を除く数字をお答えします。令

和4年度決算額は618億9,600万円で、令和3年度の決算額は612億1,100万円、差分といたしまして、プラス6億8,500万円というような状況になっております。

あと、昨年の給与改定につきましては、較差が612円、較差率として0.15%、それと期末勤勉手当が0.1月分増となっておりますので、トータルとしては約2億円程度の支出になっていると思っております。以上になります。

○主査（大石正信君） 人事課長。

○人事課長 職員の平均年齢と公益通報制度の実績件数についてお答えしたいと思います。

令和5年度の職員の平均年齢ですけれども、44.5歳となっております。すみません。他都市の状況については、今手元にございません。

続きまして、公益通報制度の件数ですけれども、令和4年度は、内部通報3件、外部通報2件の合計5件となっております。以上です。

○主査（大石正信君） 労務・安全衛生担当課長。

○労務・安全衛生担当課長 病休の実績のお尋ねについてお答えします。

令和4年度、昨年度ですけれども、いわゆる長期病休者、過去1年間に30日以上 of 病休を取った者の人数ですが、令和4年度につきましては172名です。全体職員の割合でいくと2.39%、もう一年前の令和3年度でいきますと169名、職員に占める割合としては2.34%となっております。以上です。

○主査（大石正信君） 女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 男性の育休の取得率と人数について御答弁申し上げます。

令和4年度の実績ですが、子供が生まれた男性職員131名に対しまして、取得者数が77名、取得率が58.8%となっております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 日数は。

○主査（大石正信君） 女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 失礼しました。取得日数につきましては、平均取得日数が26.8日となっております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 総務局総務課長。

○総務局総務課長 市表彰の人数と平均年齢についてお答えします。

令和5年2月10日に行いました市表彰の受賞者のうち、人数としては211名、それから団体として13団体、平均年齢としては69歳でございます。以上です。

○主査（大石正信君） 法務管理担当部長。

○法務管理担当部長 議事録につきまして御答弁させていただきます。

議事録といいますか、協議録として書式を定めております。これにつきましては、事業名とか相手方、日時、内容、それから場所等をメモにして残すように通知として、全局に周知しております。この扱いですが、これも公文書、そのうちの行政文書、これは職員が作成しまして組織的に用いる、保存している文書ということで行政文書として取り扱うようにしております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 議事課長。

○議事課長 カフェトークについて御質問いただきました。

カフェトークは、市民に市議会をもっと身近に感じてもらうことを目的に、本市の課題をテーマとして市民との意見交換等を行うということで、平成30年に第1回目が行われました。昨年、第4回ということで令和4年10月に行われました。

内容としましては、北九州の魅力、それから、誰もが住みやすいまちを目指してという2つのテーマでパネルディスカッションが行われました。市民側としましては、企業の代表者や大学生、それから議員側として各会派の代表などが参加して、行われたところでございます。YouTubeでライブ配信しておりまして、再生回数としましては、8月末現在で約1,700回となっております。

決算額でございますけれども、撮影費用、それからチラシの作成などを含めまして約97万円の決算額となっております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ご答弁ありがとうございます。給与関連に関しては、いただいた数字で理解いたしました。

追加質問なんですけれども、人事に関して、育休取得率も上がっていますし、取得日数も、数日だったらあまり意味がないなと思っていたので、20日以上取られているということで、そこは安心しました。

市職員の平均年齢は44.5歳。これは事前に言っていなかったもので、政令市比較の数字を持たれていなかったんですけれども、恐らく一番高いんじゃないかなと思うんですよね。令和3年の総務省の調査でも、市の職員の人件費って、たしか上位で、北九州市はすごく人件費が高いと見られていて、その理由として押し上げているものが平均年齢だということが数字として出ていました。今も44.5歳と高く推移していると理解しました。ありがとうございます。

次に、市表彰ですけれども、211名、13団体、平均年齢が69歳ということなんですけど、高齢者を超える年齢になっているんですけれども、なぜ高齢化しているのか、教えてもらってもいいでしょうか。

○主査（大石正信君） 総務局総務課長。

○総務局総務課長 市表彰の高齢化の理由でございます。市表彰は分野ごとで、表彰の区分といたしまして、長年の功績をたたえるというものでございますので、どうしても自治会の方だとか民生委員の方だとか、平均年齢が高い方が対象となっているところで、高齢化しているということでございます。以上です。

○主査（大石正信君） 井上委員。

○委員（井上純子君） これは要望です。長年の功績をたたえてしまえば、おのずと若い方は入ってこないという中で、今から地域コミュニティーに若者を、もっと若い世代を参加させていこうと思うと、こういった長年活動することがすばらしいという価値観だけで表彰してしまうだけでなく、北九州が少子・高齢化する中で皆が活躍して、インクルーシブな多世代共生社会を考え、若い方も受賞対象になるような新たな部門をつくることを要望したいと思います。

次に、公益通報制度の実績として、ありがとうございます。内部3件、外部2件ということなんですけれども、外部からの不当圧力に対して、不当要求対策が必要であって、それを容認して、不正な事務執行があれば通報するために機能するという意味でも、内部公益通報制度の機能があってほしいと思うんですけれども、実際に私が元市職員という立場もあって、市役所の職員から相談を寄せられることがあります。部署とか名前とか事業は伏せるんですけれども、例えば、入札業者に参加を求められる、圧力を受けているというような相談も受けたことがあります。そういったときに、これらの制度の活用を促してはいるんですけれども、相談に至らないんですね。その理由が、人事課を信じられないと言われたことがあります。つまり、人事課が個人情報を守って公正な取扱いをしないのではないか、通報職員を守ってもらえないのではないかと思われる状況がある。これをどのように受け止めているか、教えてください。

○主査（大石正信君） 人事課長。

○人事課長 人事課に対しまして、そのような発言がなされているということは、誠に遺憾であります。我々といたしましては、通報者保護という観点をしっかりと周知しながら、制度の運用を行っていきたいと思っております。以上です。

○主査（大石正信君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 制度があることは知っていても、なかなか活用に至らない、この実績を見て、やはりその周知の仕方だったり、信用してもらえない状況に、もうちょっと本質的に目を向けていただいて、人事課とともに北九州市全庁がクリーンなんだと、内部も自信を持ってこの制度を使えるように、周知、工夫していただきたいということを要望します。

そして、議員側と協議する際の協議録は公文書かという質問について、協議録の書式を法制課で定めて、全局に周知しているということなんですけれども、これは例えば、全局に議員側と協議したことを情報公開請求、行政事務照会をかけた場合は、同じ協議録で皆さんが回答さ

れるということによろしいでしょうか。

○主査（大石正信君） 法務管理担当部長。

○法務管理担当部長 協議録につきましては、ひな形として示しておりますので、それぞれの所管におきまして、適宜、必要な修正を加えて作成していただくということで構わないような取扱いにしております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 井上委員。

○委員（井上純子君） これは人事課にも関連するのでお聞きしたいんですけども、公文書と位置づけるのであれば、もし照会をかけたときに残っていなかった場合は、懲戒処分の対象になるのか、教えてください。

○主査（大石正信君） 人事課長。

○人事課長 保存年数とか、そういったルールに基づいてしっかりと対応されるべきと思っております。以上です。

○主査（大石正信君） 井上委員。

○委員（井上純子君） つまり、公文書として適正に取り扱わなければいけないということですよ。ここは、曖昧な部分ではないかなと心配しているところなので、今後、私も機能しているか、しっかり注視していきたいと思います。周知をこれからもよろしくお願いします。

最後に、市議会事務局のカフェトークなんですけれども、決算額97万円、平成30年から昨年までに4回やったということで、再生回数1,700回、これが効果かどうかは置きまして、私としては、そもそも公共事業として実施する市議会の広報であれば、市議会だよりと同様に展開されるべきと考えています。公平性に欠ける現状があります。市議会議員を平等に扱えない事業は、不適切とも言えると思っております。また、議員の広報に関してなんですけれども、我々は政務活動費として月35万円、年間420万円の予算をいただいています。この中で、議員個人の裁量で広報していくべきではないかと考えますが、この事業に対する見解を伺います。

○主査（大石正信君） 議事課長。

○議事課長 平成23年に議会基本条例ができたときに、議会報告会というものがスタートしました。その後、議会改革協議会が設置されまして、議会報告会の在り方を検討するということで、現在のカフェトークという形になりました。実際に広報をどうしていくかというのは、議会の中で議論されていくものと理解しております。ですので、この事業をどうかということの評価につきましては、私どもから申し上げるのは控えたいと思います。この見直しだとか、どうしていくかということについては、議会改革協議会などの議会の中で議論されていくことと考えております。以上です。

○主査（大石正信君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 公共事業で、議会の広報は議会に任せるではおかしいと思うんですね。市議会だよりも、ある一定のルールを定めて公平な広報を行っている中で、広報の裁量権を議会が持つのであれば、やはり政務活動費の中で私はすべきとっております。

今後、市政変革の総点検も行われますし、これが実際に効果を上げるか、公共事業として効果が上げにくい、公平性も欠ける中で事業を継続することによって、実際に市民や市職員の負担にもなっているわけです。これをどう展開していくかというのも、大きな負担だと思っております。ですから、私としては、市民、市職員のためにも事業の廃止を要望して、終わります。

○主査（大石正信君） 進行いたします。篠原委員。

○委員（篠原研治君） 日本維新の会の篠原です。よろしくお願ひいたします。

大きく3つ聞きたいと思いますが、まず2つだけ先に質問させてください。女性の起業支援事業についてお伺いします。

女性の起業支援事業の起業実績を教えてください。

あと、起業支援ということで、コンパス小倉がありますが、このコンパス小倉の起業支援とこの女性の起業支援事業等の違いを教えてください。

あともう一つが、いろいろ歴史もあって、ずっと議論されているものだと思うんですけど、ウーマンワークカフェ北九州に関して。ウーマンワークカフェ北九州はどのような背景で、どのような課題をクリアするためにつくられた施設なのか、改めて教えてください。お願いします。

○主査（大石正信君） 女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 まず、女性の起業支援事業の実績について御答弁申し上げます。

女性の起業支援事業につきましては大きく分けますと、女性の起業支援セミナーの開催、また、ウーマンワークカフェ北九州で月8回行っております創業支援事業、創業支援の相談窓口などがございます。参加者や相談者の数は把握しているんですが、その方が後々どういう形で事業を起業なされたかというところまでは、令和4年度につきましては数値としては持っておりませんが、今年度につきましては実績を把握しようと努めているところでございます。

あと、コンパス小倉との違いでございますが、コンパス小倉は産業経済局が所管しております、こちらは男女かかわらず、起業についての幅広い相談を受け付けております。ウーマンワークカフェ北九州で行っております女性起業支援につきましては、女性の起業家の先輩の方々が、実際に女性の相談者に対して相談を受けていくという違いがございます。

ウーマンワークカフェ北九州がつくられた背景でございますが、こちらは国、県、市が一体となって女性の働くをワンストップで応援する施設で、平成28年度につくられました。女性特

有の職業観というか、就職背景といたしまして、やはり両立支援が困難であるとか、結婚や出産で一旦離職して、そこから再就職するときになかなか正規に戻りにくいだとか、そういった特殊な事情がございます。そこで国、県、市の3者が連携して、両立しやすい企業を紹介したり、再就職支援、こういったところに特化した支援を行っているところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。起業支援については、月8回のセミナーと、何かいろいろやっているということですが、この起業支援については、いつからやっている事業なんですか。

○主査（大石正信君） 女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 すみません。今手元に資料がございませんので、後ほど調べて御報告させていただきます。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） いつからやっているかというよりは、これ初めてやったことではないということですよ。初年度じゃないということですよ。

今、どれだけの数が起業したのかというデータを取っていないというのは、かなりよくないんじゃないかと思っていて。だって、起業支援をするといってお金を出しているのに、何件起業したのか分からない、データを取っていないのって、すごくひどい話で、本当にそれが行われているのか、実績が上がっているのか、誰かのためになっているのか、分からないまま何年も出しているわけじゃないですか。そして、起業支援というのは、コンパス小倉ができて、そこでもやっているわけじゃないですか。そこで、別に女性の起業支援は受けないと言っているわけでもなく、先ほどのどういう違いなのかというところで、女性が女性の起業家に話を聞くというのって、これって意味がないことだと思うんですよ、別にコンパス小倉でも、女性の相談者が行けばそこでいいわけで、しかも、何の事業をやるかによっても違うわけですよ。レストランをつくりたいというときに、女性に相談したいというよりはシェフに相談したいというのもありますし、IT系をやりたいと言ったら、別に女性じゃなくてもITの先輩に聞きたいわけで、ネイルサロンをやりたいときには、必然的に女性に相談することになるかもしれないですし、事業によると思うんですよ。

これって恐らく、起業支援のやり方として破綻していると思うんですよ、起業というのは、女性が女性にアドバイスすれば成功するというものではなくて、起業するために、ちゃんと的確なアドバイスをしてくれる人に的確なアドバイスをもらうことで、ちゃんと支援ができるわけで、これは性別で区切るんじゃないと思うんですけど、いかがですか。

○主査（大石正信君） 女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 コンパス小倉との区分けの話から申し上げますと、確かに男女かかわらず、起業の目的は変わらないんですけど、それも含めまして、令和5年度からは、月8回の創業支援の窓口でコンパス小倉の方にも入っていただいて、男女かかわらず、女性でコンパス小倉が適していると思う案件があれば、そちらに回すようにしております。

起業相談は、例えば、商工会議所などでも受け付けているんですが、そこで相談を受けた女性のアンケート結果などを見ますと、やはり女性と男性の差の一つとして、スモールステップから始めたいという相談が女性には非常に多くて、大きな開業資金を貸してもらいたいとか、そういう男性によくある創業相談ではなくて、ちょっと小物のアクセサリーをつくって自宅でできるような仕事から始めたいという相談に関しては、男性の窓口だとか、資金を貸付けするような窓口であると、ちょっと相談しにくいので、やはり自分が望むような事業規模と同じように起業した女性に相談したいという声も多数聞かれます。そういうところから行く行くは、事業拡大ということになると、コンパス小倉であるとか商工会議所も利用できるかと思いますが、まずは女性が望む規模での創業支援、相談の窓口としては、女性の起業支援、相談窓口というのは成立しているのかなと考えております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。全く起業のことが分かっていないなって感じました。女性だからミニマムで事業するとか、男性だから大きいとかというのはなくて、私は実際にコンパス小倉を使って起業しましたが、創業資金50万円でやっているわけですよ。今、お豆腐屋さんをやっているんですけど、お豆腐屋さんには50万円でやれるんですよ。僕は別に女性でもないですし、別に小さいからといって相談を断るところもないですし。だから、起業ということを考えると、別に男性、女性関係ないわけですよ。というのと、あと、ウーマンワークカフェ北九州に相談しに来た方を、コンパス小倉でいいなと思ったら、そっちに紹介すると。であれば、最初からコンパス小倉でいいわけですよ。

何が言いたいかというのと、同じような事業をやっているわけですよ。北九州市は財政難でもっともっと縮小していかないといけない、無駄を省いていかないといけないという中で、市政変革も進めていくわけじゃないですか。そんな中で、こんな同じようなものを、何かちょっとニュアンスが違うんです、意味が違うんですということで、お金を垂れ流しているわけじゃないですか。こういうところを削っていかないといけないという北九州の大きな課題がある中で、それを差し置いて、ミニマムでやる方は女性が多いんで、予算を取りますという、こんなばかげた話はないんですよ。部署が違うかもしれないですけど、そんな感覚でやられたら困るんですよ。お金を使わないといけないので。だから、この事業に関しては、私ははっきり

言って無駄だと思います。同じようなこと、かぶっているようなことに関しては、合併できるなら合併して、それでもっとぼわっとした形でやってもらわないと。細分化することによって、しょうもない事業を何個も何個もやられたら困るわけですよ。だから、その辺をちょっと考え直していただきたいなと思います。

あと、北九州市のホームページについてお伺いします。

北九州市のホームページについて、今までも、もしかしたら意見があったかもしれないんですが、情報を調べようと思ったら、かなり調べにくいというのがあります。例えば、何か調べようとしたら、別のリンクに飛ばされて、飛んでみたら、自分が欲しい情報じゃなかったんで、また戻って、ここに飛んでみようと思って飛んだら、また違ってを繰り返さないといけないとか。PDFファイルがいっぱい並んでいて、どこに自分の欲しい情報があるか分からなくて、1回開いて、間違っただウンロードしてしまっただとか。そういうのを繰り返してしまうので、ここをどうにか改善できないのかなという思いがあります。PDFファイルもタイトルだけはあるんですけど、ここにどんな情報が入っているのか分からないと、イメージができませんよね。横にちょっとサムネイルがついていたりしたら、イメージが湧いたりするのかなとか。あと、表があったとして、何しろ表のボックスが小さくて、横書きになっているんですけど、横が2文字しか入るスペースがなくて、2文字で改行されて縦長に文字が書いてあって、すごく読みにくい状況になっていたりとか。これが伝わるかどうか分からないんですけど、本当に見にくいページがたくさん存在するんですが、そこら辺の改善ができないのかというのが1つ。

あともう一つが、最近、公式ホームページを見て気づいたんですけども、武内市長の、ようこそ市長室へというのが上にでかでか出ているんですね。市民がこのページに来る理由というのは、何かの情報を得たくて来ているわけなんで、セオリーとしては、皆さんが欲しいであろう情報を一番上に持ってきてほしいんですよね、それを差し置いて、武内市長の顔写真がどんと上に出てきて、ようこそ市長室へってなっているわけですよ。ざっとさっき、福岡市、大阪市、下関市、広島市、明石市、横浜市、熊本市って調べたんですけど、やはりそんな上に市長のページを持っているところというのは少ないです。ちょっと高い位置にあるのもあるんですけど、ただ一番アイコンがでかいんですよ、北九州市は。これはどういう理由で、このデザインになっているのか教えてください。その2点です。

○主査（大石正信君） 広報課長。

○広報課長 まず、市のホームページが見づらいという点についてお答えします。

市のホームページでございますが、専門知識がなくてもウェブデザインが作成できるということで、CMS、コンテンツ・マネジメント・システムを導入してございます。そのため各課

において、自ら担当する事業のページの作成が可能となっております、広報室の役割としては、トップページの作成と全体の調整を行っております。委員御指摘のように、検索しづらいという問題は私どもも認識しております。そのため、令和4年度から、カテゴリーごとの整理に着手しており、現在も継続してブラッシュアップを続けております。

また、スマホ経由で御覧になるという方が半数程度いらっしゃいますので、スマホを意識したページテンプレートへの見直しであるとか、カテゴリーの再配置、デザインの変更などを実施中でございます。

また、PDFファイルの件でございますが、PDFファイル自体は音声ガイドに対応できないので、PDFファイルを添付しないでくださいということを各課にお願いしているところでございます。

もう一つ、検索について申し上げますと、トップページから検索されるという方は非常に少なく、9割の方がグーグルやヤフーといった検索エンジンを経由して入ってくるということが分かっておりますので、検索エンジンに表示されやすいように、SEO対策を施しております。皆さんに広報室から助言、指導を行っております。現在、市のホームページですが、1万ページ以上ございます。改善が実感できるようになるまでは一定の時間がかかると思いますので、努力してまいります。探しやすい、見やすいホームページを目指してまいりたいと思います。

それと、よろこそ市長室へがページトップにあるという件でございます。これは、武内市長が就任してからページレイアウトを変えまして、よろこそ市長室へをページトップに持ってきてございます。これは、市長とも協議しながらということもございますが、市長は市の顔ですので、トップというレイアウトにしてございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

まず、ホームページが検索しにくいという件なんですけども、これについては一人の人が更新するわけじゃなくて、いろんな部署の人たちが更新していくので、皆さんが使いやすいようにすると、ちょっと見にくくなるデザインになってしまうと理解しました。ただ、その中でもできる限り分かりやすくなるように努力していただきたいというのと、SEO対策も、今十分にできているなども感じております。北九州市何々って調べたら、上にばんってすぐに出るので、その辺はちゃんとやっているんだなと感じていますが、やはりもうちょっと分かりやすくなってくれたらいいなという思いがありますので、できる範囲でやっていただけたらと感じております。

市長室のことに関してですが、市長との協議でということは、恐らく市長から上に持ってきて

てくれというような要望があったのかなと。市長の考え方であれば仕方ないですし、北九州市民の皆さんに市長の考え方を広めるというのも悪いことではないので、その分、しっかり中身のあるような内容にさせていただきたいんですけど、今のところ、そんなに勉強になるようなものが載っているわけではないんですよ。先ほどのSEO対策とかいろいろ考えてくれているというので、ホームページのことを考えてくれているんだなと感じました。けど、そこまで考えているのであれば、公式ホームページに飛んできた人たちが一番欲しいものは、市長室へが一番上に来ることではなくて、情報が欲しいので、やはり情報が先に上に出てくるようにできないのかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

市長は北九州市のアイコンでもありますが、アイコン以上に、市民は情報が欲しいと思うんです。市民が欲しい情報を差し置いて市長の写真を上に持ってくるというのは、私の価値観では、ちょっと違うかなと思うんですけど、その辺の受け止めはどうでしょうか。

○主査（大石正信君） 広報課長。

○広報課長 市のホームページのトップページでございますが、市長の顔写真が右上に来ておりますが、左の大きなスペースには、注目キーワードということで、よく検索されている単語を表示しております。その下に、すぐ検索されやすいように検索などを設けているところでございます。また、その下に8項目ほどサムネイルを設けておりまして、トピックスとして、ニュース性の高い情報を掲載しております。そのため、市民にとって情報が検索しづらいというようなページのしつらえにはなっていないのかなと私も認識しておりますが、よろこ市長室への場所は、皆さんの御意見を聞きながら、今後、どのような位置がいいか検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。私が懸念しているのは、市長のSNSを見たときに、市長としての仕事なのか政治活動なのかというのが混在している節が見えるんですね、市政の活動をアップしているようで、実は自分の政治活動をアップしていると。それがごっちゃになっているような節が見えるので、ホームページの上に持ってくることによって、自分の政治活動に利用しようとしているんじゃないかという誤解を招く可能性があるもので、そういうふうに見られると損しますし、その辺も加味してもらいながら、デザインを変更するなら変更する、アイコンでいるなら、もっと大きくしてもいいと思いますし。市長がそれがいいと思うのであれば、もっと大きくしてもいいですよ。その辺ももう一回検討していただければと思います。以上です。

○主査（大石正信君） 進行いたします。質疑はありませんか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 何点かお伺いします。項目ごとに聞かせていただきます。

1 点目が、デジタル市役所についてです。

先ほど、答弁の中で聞きそびれたんですけど、デジタルがいいと感じる人が49.4%という答弁があったと思うんですけど、どういった形で誰に取った数値なのか、もう一回詳しく。まず、それをお伺いしたいと思います。

○主査（大石正信君） デジタル市役所推進課長。

○デジタル市役所推進課長 私どもは、5年に1度、情報化アンケート調査というものを行っております。直近では、令和2年1月に実施しております。基本的に無作為抽出しました市在住の18歳以上の4,000名の方に郵送でアンケート調査を行っておりまして、4割の方から御回答いただいております。

その中で、インターネットの利用率が74.8%という回答が来ております。そして、市政への要望というところで、市に注力してほしい情報化施策は何ですかと聞きましたら、区役所等の窓口に行かなくても用件が済むようにしてほしいが49.4%で、最も高いという形になっております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。私は、書かない、待たない、行かなくていい、表現はいろいろあるかもしれませんが、その目指す方向はいいと思っています。中には、行きたくもないという人だって、もちろんいるわけです。できれば行きたくないという人も、当然いると思うんですよね。そういった方は多分アンケートにも反映してこない、いわゆるサイレントマジョリティーもたくさんいると思っております、私個人としては、周りの声を聞いていても49.4%よりも多いと思います。行かなくてもいいと思っている人はもっといると思うんですよ。子供たちなんかは、今LINEの相談窓口とかが増えていっているように、対面でないからこそ相談ができるとか、時間もそうです。さっき言った忙しいからだけではなくて、デジタルネイティブと言われている世代からすれば、対面じゃないほうがいいという人が必ずいると思うんですよね。18歳以上のアンケートということですから、それ以下も含めると、多分そうじゃないかなと感じます。ですので、相当難しいんですけど、そのサイレントマジョリティーの人たちの声をどうつかむか、本当にこれはずっと課題だと思いますが、デジタル市役所推進室の皆さんにとっては、すごく重要なところだと思いますので、ぜひ何とか工夫して、アンケートを超える実際の世論というか、声というのを把握していただきたいという要望です。

その上で、窓口への反映、当然窓口がゼロなんていうことはあり得ないわけですけども、予算の割り方として、どのぐらい窓口を残していくのか、デジタルに移行していくのかというのをしっかりつかんでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

関連として、マイナンバーカードもいろいろ課題があるということで、いつも議論になりま

すが、この間の健康保険証の統合のひもづけ問題にしても、過去のコロナの特別定額給付金もそうでしたけど、課題としてはヒューマンエラーだったり、システムのやり方とかの問題だと思うんです。結局、マイナンバーが普及していなかったからこそ、番号がない人の確認で、今回のひもづけミスが起きた。そういうふうにと考えると、想定外とも言えるけど、技術も同時に進化していつているんですね。デジタル市役所推進室と過去もやり取りした中で、恐らく、いわゆるアジャイルと言われるように、走りながらやっていくしかないと思うんですよ。なので、時間をかけたからといって完全なシステムにはならないと思うんですが、そこら辺はどのように考えていますでしょうか。マイナンバーもそうですし、いろんなシステムというのは、時代を走りながらやるしかないと思うんですけど、どのように考えていますでしょうか。

○主査（大石正信君） 情報システム担当課長。

○情報システム担当課長 全般的に完璧なシステムはないということで、セキュリティーとか個人情報はどう守っていくかという御質問だったと思います。

委員御指摘のとおり、いい人ばかりではなくて悪い人たちもいますので、悪意を持って情報システムに攻撃をされるといった面もあります。もちろんヒューマンエラーはありまして、意図しなくてシステムに間違った情報が入るといったリスクは想定されます。これも委員御指摘のとおりだと思うんですけれども、人間がつくるものですので、常に完璧ということはありません。と思っています。

これは、精神論みたいになってしまうんですけれども、常に万全を目指してというか、一度システムが出来上がったからといって、これで完成ですということなく、常に見直しを続けていくことが大事ではないかと考えております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） そのとおりだと思います。すみません、私の聞き方が悪かったんですが、どちらかといえば、どんどん挑戦していただきたいんです。万全なシステムはないので、だからこそ、どんどん進めていただいて、そこから出てくる課題は、国なり、そのシステムなりに上げていただきたいと感じています。先ほど言ったコロナの特別定額給付金もそうでしたけど、現場は苦労されたと思うんです。ああいう頃は全国から上がっているでしょうけども、北九州は率先して挑戦して、大本のシステムの課題なんかを指摘していくような、そんなデジタル市役所推進室であっていただきたいと思いますので、ぜひ、心配な面があったとしても、慎重な姿勢を持ちながらどんどん進めていただきたいと、これも要望で終わります。

次に、広報室になると思いますが、市民のこえという仕組みがあると思いますけれども、市民のこえの取扱件数が年々減ってきていると調査号にありました。それから、コールセンターの取扱件数も減ってきているんですが、ちなみに令和4年度は年度途中の集計ですか。ここに書

いていないから年度の集計だと思いますが、その確認と、年度の集計で合っているのであれば、令和4年度は結構減っているように見えるんですけど、減ってきている原因をどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○主査（大石正信君） 広聴課長。

○広聴課長 奥村委員から質問いただきました。調査号に記載されている件数です。

まず、市民のこえの件数でございますが、コールセンターとともに、年度集計にさせていただいております。市民のこえは令和2年度が4,541件、令和3年度が3,932件、令和4年度が2,940件と減ってきております。コールセンターも同じだと思うんですが、令和2年度は合計で。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 数値はいいです、載っているんで。

○主査（大石正信君） 広聴課長。

○広聴課長 いいですか。これは共にコロナの関係だと思います。令和2年度、令和3年度につきましては、コロナの発症とかワクチンの申込みとかで、かなり電話が殺到したということで、コールセンターにも来ておりますし、市民のこえも同じく、たくさん問合せが来たという状況になっております。それが令和4年度ぐらいになりまして、少しずつ落ち着いてきたかなというような状況だと判断しております。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） じゃ、逆に戻ってきたと。令和3年度しか載っていないから、こういうふうに見えるということなんですね。分かりました。内容も把握はしていると思うので、今日は詳しく聞かないですけど、今言ったようなコロナのことがこれだけあったということがあるのなら、後でいいので教えてもらえたらと思います。これは以上で大丈夫です。

もう一点、市政だよりについてお伺いしたいんですけど、昨年度もずっと発行を続けてきている中で、掲載したいけど、紙面の関係でなかなか載せられないというのを昔から聞くんですけど、紙面の量としては、もし予算を無視してページ数を増やせるとしたら、本来、適量というのはどのぐらいだったらいいのかなと。庁内でもいろんな部署や市民の方から、いろいろ載せてほしいという話があると思うんですけど、今、載せてほしいという声、需要に対して何%ぐらい、紙面に載っているんだろうと思うんですが、いかがでしょうか。

○主査（大石正信君） 広報課長。

○広報課長 市政だよりでございますが、現在12ページで展開しております。最後の1ページにつきましては区版としまして、区に1ページ差し上げているところでございます。

現在、掲載依頼は各課1回につき3件まで御要望を受け付けておりまして、昨年度、一昨年度で申し上げますと、お断りした件数はございません。前後に移動してくださいというような

お願いをしたことはございますが、お断りはしていない状況です。以上でございます。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ちなみに、各課が載せた場合、掲載料みたいな、何か予算的なものは、各課にかかるんですか。

○主査（大石正信君） 広報課長。

○広報課長 市政だより自体に各課からお金をいただいて、掲載料を取っているということはありません。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。ちょっと込み入った話で申し訳ないですけど、例の一つとして、この間、プラスチックの捨て方が変わりますよって、市民にとっては結構大きなニュースだと思うんですが、中に抜いてかなり広く載っていましたが、個人的に環境局に言ったのは、何で1面に載せなかったんですかって聞いたら、どっちかだからという選択だったという話だったんです。ここら辺のバランスみたいなものというのは、広報室がさっき言った3つまでとあってあると思うんですけど、そこは柔軟にすることはないのかなと、疑問があったんですが、いかがですか。

○主査（大石正信君） 広報課長。

○広報課長 広報課では毎年、これは重要だというような特集、掲載エリアではなくて特集として、市民にぜひ知っていただきたいということを24項目ピックアップして、1年間分、24回分の項目を立てています。プラスチックにつきましては、法も変わって非常に重要だと認識しておりましたので、10月1日号もしくは9月15日号で特集として展開しないかという御提案をさせていただいたんですが、特集ページは2ページ、3ページとなっていますので、御要望のページ数、4ページの差し込みがあったと思うんですが、この4ページのページ数が確保できないので、別冊の中とじて配布させていただいたところがございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。柔軟に対応していただいたようですが、1面が重要かなってやっぱり思っていて。配ったときにどれだけの方が中を開くかと、この数字はないでしょうけど、全員じゃないと思うんで。さっきのホームページの話と同じですけど、それこそ市長が2回に1回ぐらいは1面に出られていますけど、あれもやっぱり重要な箇所だと思うんですよ。把握は難しいかもしれませんが、1面の重要性をもう一回考えていただけたら。実際、配っている方々に聞いても、中まで開きはしないよという話もあるんですよ、開いてほしいんですけど。ということは、1面に何というキャッチがあって、中を見てもらおうかという話になっていくと思うので、やっぱりとても重要な紙面だと思います。ぜひまた、ここは検討して

いただきたいと思います。

あともう一点、今回のプラスチックの件で言われた声としてあるのが、行政として、これは広報室だけの話じゃないんですけど、広報するのに、どこまでやれば広報で、市民みんなに大事な情報が行き届いたかと感じるかという議論をすることがありました。1つは、やっぱり市政だよりも載せたということが、市民の皆さんに行き届いたという判断になるかなと思うんですけど、例えば、町内会に入っていない方に個別に配送しないとか、今言ったように開かない人もいるとかってあるんですけど、例えば、選挙公報は別でやっているじゃないですか。今、広報室が考える、どこまでやれば市民の皆さんに広報したと言えるというのは、どういう状況かなと、どのように考えているかなと思って、意見があったら教えてもらえますか。

○主査（大石正信君） 広報課長。

○広報課長 広報なんですけど、私どもも非常に難しいと思っているところでございまして、例えば、自治会の加入率ですが、今から30年ほど前ですと96%もございました。令和3年の数字だと62%になっておりますので、30%以上かなり低下しております。ですので、平成4年当時であれば、市政だよりも載せたら、市民広報はできたと考えてことができたのかなと思うんですけど、現在ですと62%ほどで、広報室で補完する措置としまして、自治会に入っていない方には、10世帯以上のグループの方に直接お届けするグループ配送とか、コンビニや駅に置いて気軽に取りいただくような置き配というものもやっておりますが、それでも全世帯の71%が発行部数でございます。

今はデジタルとかSNSとか、情報ニュースの入手の手段がかなり多様化しているので、どこまでやればというのは非常に難しいんですけど、広報室としましては、市政だより以外にも市政テレビ、市政ラジオ、また、SNS、最近では、SNSをやっていない高齢者向けのテレビを通じた情報入手というdボタン広報誌なども駆使しながら、様々な手段で広報しているところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 承知しました。そういうプッシュ型の情報発信というものの限界というか、把握もできないと思うんですけど、今ネット上の市政だよりと紙の市政だよりって、情報の中身は全く一緒なんですって。一緒ですか。だから、それもさっきデジタル市役所推進室に言ったのと同じで、ネットでどれだけ見ているかという把握は難しいんですけども、それをどうにかしてつかんでいって、そこがある程度いってくれば、ネットをより充実させても、正直言って私はいいと思うんですよ。同じものじゃないから不公平だという声が出たとしても、載せられる紙面の制限がないのがネットの強みなので、そこをぜひどこかで判断していただきたいと思います。皆さんがどうやって見ているのかというのは、本当に難しいですけど把握し

ていただいて、ぜひどこかでネットにかじを切っていただきたいと、これも要望させていただきたいと思います。

すみません、あと一つ、男女共同参画の件で、先ほども議論があったんですけど、これは私も議員になってからずっと言わせていただいているんですが、男女共同参画という言葉が出てきてもう随分時間がたったと思います。指標として上げているものって、就業率だったり管理職の数とか、男性の育休の取得率とか幾つかあると思うんですが、時代が変化していく中で、そもそも本当に女性の市民の皆さんが望んでいることなのかということの把握は、どういうふうに行われているか、改めて伺いたしたいと思います。

○主査（大石正信君） 女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 男女共同参画に関する市民意識調査は、男女共同参画基本計画策定の年度に合わせまして、5年に1度調査をしているところでございます。その中に、例えば、家庭生活だとか職場だとか地域活動、こういった8分野につきまして、男女平等になっていると思いますかというものを、性別、年齢ごとに聞いている項目がございます。

委員が御指摘の希望とは、ひょっとしたら異なるかもしれないんですけど、男女平等だと答えている割合が、例えば家庭生活ですと、男性の33.3%が男女平等だと思っていると、それに対して女性は14.5%で、これを合計いたしますと21.5%で、全国平均の45.5%と比べると本市は2分の1以下です。こういう状況が8分野全てで、全国平均と比べて下回っているという状況でございまして、そういう男女差であるとか全国と差があるところは、引き続き是正していく必要があると感じております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 是正ってなると、個人的にはすごく引かかるんです。市民の皆さんが望んでいる方向に変えていきますというんだったら分かるんですけど、言葉として、望んでもない方向に誘導していくように感じてしまうんです。ずっと言っているんですけど、例えば、男性が育休を取ったって、もちろんいいと思うんですけど、女性の皆さんに取ってほしいですかと仮に聞いていただくと、どのぐらいなのかな、かえていないほうがいいって思う人もいっぱいいるんじゃないかなと思うわけですよ。なので、そこは啓もうというか、やや役に立つ男性になってもらうみたいな形でやっていかなきゃいけないんでしょうけど、現時点で、そもそも本当に望んでいるのかというのは調査してほしいなど。管理職になりたいと思っている方は本当にどれだけいるのか。就職だって、家計が苦しいから就職はしなきゃいけないのにできないという思いもあるかもしれませんが、そもそも本当に就職をしたいのかということから見ていただきたいなど、これはずっと言っているんですね。ぜひ意識調査をするときも、望んでいる方向というのも、ぜひ見ていただきたいと思います。

○主査（大石正信君）女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 男性育休の希望調査は市民意識調査に含まれておりまして、今回の調査では、男性、女性とも、男性であれば自分を取りたい。女性であれば夫に取ってもらいたいという希望が、今回初めて両方8割を超えまして、全体としても8割を超えているという状況でございます。以上でございます。

○主査（大石正信君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）分かりました。それはよかったですね。そういう感じで仕事の面とかも、ぜひ今のように答弁いただけるような調査をしていただきたいと思います。

その上で最後に、さっきの起業の件はそのとおりだと私も思って聞いていたんですよ。今みたいな話のもう一つの視点としては、本当にそこに男女の差があるのか、見ていただきたい。果たして本当に女性が起業しにくいということであつたら別なんですけど、それもさっきの話だと、起業の規模だったんで。聞いていて、まさに小さく起業するという窓口があれば、事足りるなって思ったんで、そこにチャンスとかの格差があるのかということのも、いま一度各分野を見ていただきたいと思うので、これも意見があつたらお願いします。

○主査（大石正信君）女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 ウーマンワークカフェ北九州に限った話でございますが、来所者の傾向といたしまして、創業窓口も含めて、ここに来る方は子育て中の方が84.8%で、そのうち未成年の子供を養育されている方が91.5%と、要は小さいお子さんを持ったお母さんが、創業窓口に来られているという状況でございます。

こちら市民意識調査にはなるんですけど、昨年度の数値で、共働きの家庭では家事、育児時間が、男性と女性とで3.1倍の開きがあるということで、やはり女性が起業する上でも、先ほどのスモールステップという話とは別に、子育てとの両立というところが非常に大きな障害というか、心理的なハードルが高いということになっております。なので、子育てとの両立について分かってくれる方が窓口に来てくれると、相談の入り口としては共感を得られて、非常に相談しやすいという声もございます。もちろん事業費も含めた効率化というものは今後も考えていきたいと思いますが、子育てとの両立の条件というものもあるということでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）分かりました。でも、ウーマンワークカフェ北九州だから、お母さんたちが来るという逆説もあると思うんで。多様性と言いながら、それが逆の固定観念になっていないかなと感じるんで、子育て中で小さく起業したいという窓口にすれば、当然女性が多いでしょうけども、男性も行けるわけなんで、ぜひ、そこは本当に考えていただきたいと思います。

終わります。

○主査（大石正信君） お昼になりますけども、質疑の残っている方は挙手をお願いします。

では、昼からまた再開するというので、ここでしばらく休憩します。

（休憩・再開）

○主査（大石正信君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。質疑はありませんか。三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） お尋ねいたします。

まず、投票率の関係です。市長選挙も38.5%でした。これからますます高齢化が進んで、少子化になっていくと、認知症とかも増えていくと言われてますし、特に北九州の場合は寒い時期にあるということで、高齢者の方々が外に出たくないとか、風邪を引いているとか、インフルエンザがはやっている、そんな時期でもありますので、投票率がまだ下がっていくのではないかと大変心配をしております。

昨年もいろいろと取り組んでいただいて、新しい場所、商業施設とかで投票をやっていただいたりというのは承知しておりますけれど、さらなる工夫とか努力が必要じゃないかと思っています。今、投票率が低いということについてどのように思っておられるのかということと、あと、子供の頃からこういった教育をしていかなきゃいけないということで、市議会にも来ていただいて、投票をしたりとか、学校によってはやっていますけれど、他の自治体では選挙に関する子供向けのリーフレットとか子供向けのホームページ、そういったものにも取り組んでいるようなんですが、本市においては、その点いかがでしょうか。

それから、やっぱり高齢者の方が投票に行きにくい現状があります。高台に投票所があったりすると、坂を上っては行き切らないから行けない。じゃあ、バスでどこか期日前投票にと言っても、それはお金がかかるって言われるんですね。例えば、投票に行くバスだけは何か支援がされるとか、公平性の問題がありますから難しいのかもしれませんが、何かしらやっていかないと、さらに今後下がっていくのではないかと思いますので、その点をどう考えるかをお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、先ほどから議論になっています起業家支援で、なぜ女性に特化した起業家支援が必要なのかということでもあります。当局から、先ほど北九州の現状を少しおっしゃっていただきましたけれど、そもそも日本はジェンダーギャップ指数が146か国中の125位で、男女平等が非常に遅れている国だというのが前提にあると思います。先ほど無駄だという話があったんですが、私は無駄だとは思わないです。ただ、効率を上げていく必要はあると私も思います。それと何よりも、課題として先ほどおっしゃっていただいていたデータ、何人受けて、その成果がどうだったかというのを出していないというのは、今年度からはやっているということ

ありましたけれど、非常に課題じゃないかなと思っています。これまで何人がこの起業家支援受けられたのか、まず教えてください。

それから、女性に特化した起業支援というのは、まだまだ平等じゃない社会の中では、ある意味では、げたを履かせる必要がすごくあって。女性の場合は起業家といっても、最初から物すごく重い起業をしようと思っていなくて、例えば、ケーキを焼くのが得意なだけで、これをみんなに食べてほしい、それをするためにはどうしたらいいかなと。だから、利益を先に求めるのではなくて、結果として大きく広がるということはあるんですが、どちらかという、きっかけが少し違ってくるのかなと思っています。

それと、子育てとか介護とかをしながら、その間に何かしたい、自分の夢をかなえたいというところでやるのでは、男性の起業家の方と、少しまたニュアンスが違うと思っています。だから、どこでやらなきゃいけないって場所は決まっていなと思いますけれど、やっぱりそういった共感をしてくれる仲間を。女性の起業家の支援で非常に必要なことは、共感らしいんですね。男性の場合は、そんなんじゃビジネスにならないよって一刀両断に切られてしまうと、じゃあ、もうやりませんとなってしまうんですけど、そうだよ、それいいよねと共感していくことは、非常に大事なんですね。

先ほど、50万円で起業したというお話がありました。私の知り合いは3万5,000円を握り締めて起業した、そんな感覚なんです。この前たまたま御一緒した、やずやの女性の社長が、私は4万円って言っていたかな、それぐらいから始めたのよって。それが結局あれだけ大きな企業になるということもあると思うんですね。

今、日本も非常に起業家を応援していて、少しでもそういう種をまいて、芽を出してというところで、女性の力をもっともっと活用したいとか、生かしたいという思いがあって、様々なところで女性の起業家支援をやられていると思っています。女性自身も、自分の夢をかなえたいとかそういうところで、まだまだここは必要だと。ある程度ジェンダーギャップ指数が上に上がってきたら、同じ土俵でいいのかなと思ったりもいたしますけれど、その点について見解をお聞かせいただきたいと思います。

それとあと、男性の育休は131名のうち77名が取られたということで、以前に比べれば随分と進んだと思っています。ただ、これも58.8%で、取らない理由は、まだやっぱり給料のことなんでしょうか。その辺りはアンケートか何かを取っていらっしゃるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。以上、お願いします。

○主査（大石正信君） 選挙課長。

○選挙課長 投票率、それに対する取組などについてお答えさせていただきます。

投票率については、選挙の焦点、有権者の関心であるとか候補者の顔ぶれ、それから天候な

ど、様々な要因が影響していると考えております。以前、ヤフーが衆議院議員選挙に行かなかった方々にアンケートを取った結果では、一番多かったのが、投票したい候補者や政党がなかった。それから、投票しても何も変わらないと思う。それから、忙しくて時間がない、政治は自分の生活に関係がないと感じる、そういったものが回答の主要なものを占めております。

我々としては、有権者が利用しやすい期日前投票を提供するため、これまで期日前投票所の場所の拡大であるとか時間の延長、それから事務処理の迅速化など、長年にわたり努めてまいっております。前回の衆議院議員選挙では政令市で比較しますと、期日前投票の利用というのは、割合としては一番多かった。参議院議員選挙で言えば2番目に多かったということからも、政令市の中でも、比較的投票しやすい環境を提供できていると考えておりますし、2月の市長選挙からは小倉北区のセントシティに、小倉南区の期日前投票所を併設する形で試行的に行っております。ただ、結果としては、小倉南区の投票率というのは市長選で、せっかく設置したにもかかわらず、分区して初めて7区の中で最下位となりました。4年前の県知事、県議の選挙のときは設置しなかったんですけど、今回、県議会議員選挙で戸畑イオンにも期日前投票所を設置し、約2,000人の投票がありました。その分、戸畑区役所が2,000人減っていると。投票環境の向上であるとか新たな期日前投票所の設置というのが、必ずしも新たな投票者の掘り起こしにはつながってなくて、これは全国どこも一緒に、福岡市でも4月に県議会議員選挙と市議会議員選挙が一緒にありましたが、せっかくソラリアとかで大々的に行ったにもかかわらず、市議会議員選挙がありながらも36.85%と過去最低の投票率となっております。なかなか関心を高める結果にはつながっていない。全国同じ悩みを抱えております。

有権者の政治や選挙への関心を高めることに関しましては、やはり社会全体で取り組む必要があると思っております。我々としては、投票環境の向上と併せて、小学校の社会見学で模擬投票を行ったり、大学生との勉強会なども行っているところです。そういった面からいうと、政治に携わる議員の方々からの働きかけというのも非常に有効なことだと思いますし、選挙のときには候補者として、ぜひこの人なら投票に行っていただきたいというような選挙運動も働きかけていくなりしていただきたいと思っておりますので、引き続き投票率向上については御協力いただきたいと考えています。

先ほどリーフレットというお話がありました。社会科で使っていただく副読本を作成して、全中学校の3年生にお配りして授業で使っていただいております。また、大学の入学式の際に、国が作ったリーフレットを皆さんにお配りするというような取組も行っているところでございます。

それから、移動型の投票所などの設置につきましては、どこの地区を対象にするかといった難しい点等もあろうかと思っております。我々も他都市の状況なども常に注視しておりますし、全国

的には期日前投票所を商業施設などでやる代わりに、当日の投票所を減らしていくというような流れもありますけれど、我々としましては、午前中も言いましたが、6割の方がいまだに当日の投票所で投票しておりますので、しっかりと238か所の投票所を維持していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 女性の起業支援と男性育休について、2点お答え申し上げます。

委員御指摘の本事業に関する効率化や成果の把握につきましては、今後、肝に銘じて取組を進めてまいりたいと考えております。

女性起業支援セミナーの対象者でございますが、令和4年度のセミナーの受講者に関しましては、オープニング講座が29名、これから起業しようとしている方を対象にした支援セミナーが延べ54名、既に起業してこれからさらに拡大しようという方を対象にしたセミナーは8名で、合計91名の方を支援しております。また、月8回の個別相談につきましては、こちらも令和4年度でございますが、146名となっております。

今後の事業の在り方につきましては、委員御指摘のとおり、子育てや介護などを担っているのはまだ女性が多いというところを踏まえて、共感できるような窓口の在り方、さらに最近は男性ももちろん子育てに参加している方が多いので、そういうところも踏まえて、冒頭に申し上げました効率的な在り方を考えてまいりたいと思います。

男性で育児休業を取得しなかった方の理由ですが、こちらは女性活躍推進アクションプランを策定したときに職員アンケートを実施しております。一番大きかったものとしたしましては、男性の自分以外に育児に専念できる人がいたと回答した割合が45%で、あとは経済的に苦しくなると思った、職場に迷惑がかかると思った、仕事が忙しかったなどの回答が占めております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。まず、選挙の関係です。いろいろと段階的にやっただいているということは十分承知しておりますけれど、投票率が30%台になると、本当に3分の1の方にしか認めてもらっていないというような形になってしまいます。もちろん議員側とか、出る側の責任というのも、私どもは感じておりますけれど、ただ、なかなか一般的に理解を広めていくことが難しいということと、あとは、行きたいけど行けないという方も結構いらっしゃるんですね。高齢者の方で、足が痛くて、自分では行けない。もちろん誰かが車でというのであればいいんでしょうけれど。よく買物とかで、自治会でまとまってやっていますように、例えば、地域の高齢者施設のバスとかを借り上げていただいて、投票日には投

票所まで運ぶ、もしくは期日前投票のときにもそういう方を運ぶということも、一つやり方としてはあるのかなど。統一感がないといけないと思いますので、なかなか課題もたくさんあると思うんですが、行きたいけど行けないという人にとっては、やっぱり足の問題というのが非常に大きいと私自身は感じています。そこをやっぱり解決するべきではないかなど。ですから、移動投票所というよりも、投票所にお連れできるような仕組みが何かしらできないかと強く感じておりますので、ぜひその辺りはまた御検討いただけたらと思っています。

それと、男性がその中に入っちゃいけないと申し上げているつもりはないんですけど、ただ、女性に特化した起業支援というのは、先ほども申し上げたように必要だと思います。例えば、専業主婦の方で、全てお給料をもらっているという人はいいんですけど、限られた部分しかもらってなくて、要は、家事労働というのはアンペイドワークで、実はすごく価値があるものではあるんですけど、お金がない。だから、お金をためることができなくて、結果的になかなか起業に至るのが難しいというようなケースも結構あります。それで、さっき言ったみたいに2、3万円ぐらいを握り締めて、起業というよりもどちらかというところ、自分の夢を少しでも実現したいというところから入るということです。ですから、まだまだ、そういう形でも起業ができるというようなことをしっかりとみんなで共有していく、それとやっぱり、子育てしながら起業するって大変よね、でも、こうやったらできるよというようなことを実際にみんなで話し合いながら、共感とか知恵をいただくというのが、実はポイントだと思うんですね。ですから、そののところもしっかりと取り組んでいただきたいということと、何よりも、成果をどのくらい出したのか。今、人数としてはおっしゃっていただきましたけれど、多分8名は起業した方が実際にということなんですけれど、それ以外の方で起業されている方を後追いをしてさしあげることで、結果として、さらにステップアップしていくとか、さらにもっと拡張したらどうかとかということもお伝えができますし。先ほどから申し上げているように、場所をどこにするかということは、いろいろやり方はあると思うんですけど、そういった仕組み自体はまだまだ必要だと思っていますので、ぜひその点は強く申し上げたいと思います。

あと、意識の問題とか、どうしたいかというのは、折々にアンケートをしっかりと取っていただいて、どうやったら応援できるか検討していくことは大事だと思うんです。ただ一つ、意識というのは凝り固まってしまうというか、北九州の場合、例えば、育児や介護は女性がするとか、家事は女性がするものみたいな意識がベースにあるとしたら、そういうアンケートになってしまうんですね。ですから、ちゃんと客観的に読み取れるようなアンケートの取り方をぜひしていただきたいと思っています。以上です。

○主査（大石正信君） 要望でいいですか。三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） すみません。それから男性の育休については、私はその方のためにも

ぜひ取ってほしいんですね、経済的な問題は確かにあるかもしれませんが、特に産んだ直後女性は、私も自分がすごく高齢で産んで、そのときに初めて、こんなに大変な思いをして出産して、自分の体のある意味傷つけて産んで、その後も子供が寝ない、ずっと慢性の睡眠不足が続く、特に授乳をしていたりすると余計にそうですよね、もうろうとしながら家事もやりながら、私は1か月で復帰しましたが、復帰して仕事しているほうが正直楽だなど、お茶も飲めるし。特に最初のお子さんは、はらはらどきどきして、目を離すことすら怖いんですね、そういう状況の中にずっといるということがどれだけ大変か。だから、一日丸々代わって子供の面倒を見るとか、母乳の場合はなかなか難しいかもしれませんが、そういう経験をする事で、多分市民の皆さんのいろんなことが、特に役所の方は御理解いただけるのではないかなと思っています。ぜひともここが100%になるように、経済的な問題というのは非常に突っ込みにくいところで、まだまだ国や市のバックアップ、支援が必要かもしれませんが、ほかに面倒を見る人がいたとしても、自分があえて子育てをしてみるという経験が、何よりもこの先大事なところだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○主査（大石正信君） 要望でよろしいですか。

○委員（三宅まゆみ君） はい。

○主査（大石正信君） 進行いたします。質疑はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） よろしくお願ひします。まず最初に、市の公式LINEは広報室でよかったんですね。

今、三宅委員が言われた若い世代の投票率の向上は結構話題になっていまして、若い人たちも投票したいというか、政治に関心があるみたいなんですね。ところが、言われたように、自分の一票が世の中を変えるとは思わないみたいなことがあって、そのうち何となく縁遠くなってしまったちゅうことがあるんですが、実際のところ、例えば、若い人の署名活動があってスケボーパークができたとか、若い人たちがコンサートをやってほしいちゅうことがあってロックフェスをやって、それを企業版ふるさと納税に使うことができたとか、上げれば切りがないんですけど、結構若い人たちの意見を聞いて、議員ってそれなりに皆活動しているんですが、じゃあ、誰々議員がやってくれたから世の中が変わったでしょうみたいなことは宣伝できないので、頑張った各議員がPR活動を頑張ってくださいとなると、なかなか若い人たちに政治の活動が届かないんですね。

それで、今たまたま僕はカフェトークの座長を、会派の人数が多いちゅうことで受けているんですけども、若い人たちに対して、誰々議員がということではなくて市議会として、ちゃんと市民の声を聞いているということをきちんとPRしようと、多くの議員たちと一緒にやっている最中です。ですから、投票率の向上に非常に有意義になると確信して努力しますので、事

務局の皆さんをもう少し増やしてもらって、皆さんからも活躍できるような声を上げていただけたらと、これは要望としておきますので、よろしくをお願いします。

それができたとして、今度はそれをどう世の中に広めていくかちゅうことになります。僕はいつも言うんですけど、情報の提供と発信の違いの話でありまして、市は事業をやるときに、それは市のホームページに載せていますから、我々は情報発信していますという議論が結構長かったんですが、例えば、ユーチューブに上げて市議会のPRをしていますと言ったところで、これは情報の提供であって、発信ではないという話なんですよね。ごみの話もありましたけど、ホームページに載せていますから、市としては必要な仕事を果たしていますので、ぜひ皆さん提供された情報を基に分析、対応してくださいということではなかなか届かないなど。

そこで、発信という意味で、市の公式LINEについて、僕は結構会う人会う人にお話をさせていただいています、いいものをつくってもらっているという話が非常に多いと思います。同時に福岡市の話もすると、みんな福岡市を登録しちゃって、今福岡市が190万で、本市がどれぐらいかは聞きたいと思いますが、まずは市の公式LINEの立ち位置、ユーチューブとかインスタグラムとかがいっぱいあって、市の公式LINEの重要度というか立ち位置をどう考えていらっしゃるか、教えてほしいと思います。それと登録の人数について。

それと、デジ田甲子園で日本一になって、結構いろんな人たちが、北九州市の行政改革を含めて注目していると聞いています。他の政令市の議員からも、北九州はすごかったですねという話もあったんですよ。

それでお尋ねしたいんですが、改革DXが進んで、一つの指標は、市民サービスが非常にスムーズになったちゅうことだと思うんですよ。もう一つは、残業代がどれぐらい減ったのか。いわゆる仕事の効率が上がったことによって残業する人が減って、市民としては残業代の支払いが減った。もう一つはクオリティ・オブ・ライフというか、職員の皆さんの人生の質が上がったという話になるんだろうと思いますので、残業代の減少額を教えてください。以上です。

○主査（大石正信君） 広報課長。

○広報課長 北九州市公式LINEについてお答えいたします。

その前に、広報課では好きっちゃ北九州としまして、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムで公式SNSを運用しております。また、それとは別に、北九州市公式LINEとLINE VOOMを運用しております、これらのSNSは、主に市政情報を発信するためのツールとして定期的に継続して、ためになる情報を発信しているところでございます。全SNSを合計しますと、今8万人フォロワーがございまして、LINEだけで申し上げますと、昨年度末、3月末の数字で6万1,873名でございます。先ほど委員から、情報のプールとかプッシュとかというお話があったかと思うんですけども、LINEにつきましては、情報をプッシュ

ユで通知できる非常に強力なアイテムとっております。セグメント配信といいまして、事前に登録することで、必要な情報のみをプッシュで配信する機能を令和3年から導入しており、保育所の受入れ可能人数とか学校の休校情報、また、市政だよりの発行情報をプッシュで通知しております。昨年度、令和4年度になりまして、ダムの放流情報なんかも追加しております。また、それとは別に、LINEにはチャットボット機能といいまして、自動応答形式で応答するという機能がございまして、令和4年度にはチャットボットの機能に、ごみの種類を入れると分別方法をお知らせする機能であるとか、おでかけ応援プレミアムサマーといいまして、7月、8月に公共施設が無料化したと思うんですが、そのタイミングで、その施設が対象施設かどうか検索できるような機能も充実させております。そういった努力もあり、令和4年度に関しましては、1年間でLINEの友達の人数が2万6,000人増えておりまして、現在6万2,000人を超えております。LINEについては、力を入れて今後も取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 給与課長。

○給与課長 令和4年度の時間外勤務手当の実績をお答えします。

令和4年度は一般会計で22億5,500万円で、令和3年度が23億1,200万円でしたので、約5,700万円の削減となっております。以上になります。

○主査（大石正信君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 公式LINEですけど、福岡が多くて、こっちが少ないちゅうことではないんですけども、正直もう少し。いいものなんで、広げていくことがすごく重要だと思っていて、いわゆるプッシュ式ちゅうんですかね、新しい市長になりまして、とても戦略的広報といたしますか、私にとって相当重要視して取り組んできた課題でありますので、6万2,000人ではまだ少ないだろうと思います。町を歩いていて、公式LINEに登録してくださいという看板をあまり見たことがありませんし、市の後援あるいは主催のイベントで誘われたことも見たこともありません。

プッシュ式ちゅうのは非常に重要な話なので1つ質問しますが、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムは情報の提供だと思うんですが、これは有料広告ですか、それとも提供のみですか。フェイスブックは有料の、要するにお金を払って認知する方法があるんですが、上げているだけなのか、プラス広告料を払っているかという質問です。

○主査（大石正信君） 広報課長。

○広報課長 フェイスブックとインスタグラムに関しましては、有料ではなく無料プランの中で運用しております。ツイッターに関しましては、昨年度、広告を掲出することでフォロワーを増やそうというような委託料を支出してございます。

○主査（大石正信君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） これは有料である必要があると思うんですね。特に、フェイスブックから、今度はプッシュ式にならなきゃなりませんから、公式LINEを情報発信のプラットフォームのセンターにおいてやるべきじゃないかなと思いますので、これはまた市長にお尋ねしたいと思いますけども、やっぱり戦略的広報の新しいやり方ちゅうのは、僕は必要だろうと思います。

それと、残業減の話です。とてもいい話だと思っています。そこがある意味、一番重要な話だと思っていますが、僕は市長質疑でやったんですけど、4年後の残業代の減の額、目標値について、今はどうなっていますか。

○主査（大石正信君） 人事課長。

○人事課長 減の額というのは出しておりませんが、令和4年度から令和6年度の3年間で、令和3年度比で10%の削減ということを目標に掲げております。以上です。

○主査（大石正信君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） これは市長質疑でやったんですけど、今これだけの短期間で、削減額が5,700万円。まだ完成していないことが相当多いと思いますので、僕はこの10%は少ないんじゃないかと思ったんですが、その見解は変わらないですか。10%以上は無理ですか。

○主査（大石正信君） 人事課長。

○人事課長 令和3年度比で見ますと0.4%の減ということで、なかなか目標には届いていないのが現状となっております。いろんな手段を使いながら時間外勤務の削減に取り組んでおりますけども、我々の中では10%も結構挑戦的な数値として捉えております。以上です。

○主査（大石正信君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 民間で言いますと、何年後か、2年後でも3年後でもいいんですけど、残業代10%削減を目標に、大きなお金をかけてDXをやっている企業ってやっぱりないと思うんですね。いろんな議論をして、今目標値が10%ということでありまして、もう少し高い目標を掲げて、また、削減できない理由を探って対策すべきでないかなと思います。DXの目的は、市民の利便性の向上と同時に、職員の仕事のクオリティーが上がった、それと支出が減った、その3点が一つのセットだと思うんです。前の2つは順調のような気がしますが、3つ目の目標が10%で、もう少し努力されたほうがいいんじゃないかと要望して終わります。以上です。

○主査（大石正信君） 田中委員。

○委員（田中元君） 数点お尋ねしたいと思います。

まず、総務局だと思うんですけど、議会の中での市長の答弁が物すごく緩やかです。親切、

丁寧に答弁していただいているんでしょうけど、物すごくゆっくりな気がしてなりません。これは私だけじゃなくて、テレビを見ている方、この間傍聴に来た方も、そういう意見をおっしゃっていましたが、当局の見解をお伺いしたいと思います。

それと、昨年度はワクチンの感染者数とか、ずっとテレビで広報していたと思うんですけど、画面上で暗く映っているんで、もうちょっと明るくならないかちゅう話をずっとしていたんですが、暗い話を暗いところとするもんで、見るほうもなおさら暗くなってくるんですよ。せめて明るい画面にしてほしいという話をずっとしてきたんですけど、いっぱい電気をつけても、なかなか暗いままなんですというのが令和4年度の見解だったんですよ。でも、市長が代わって、いきなり明るくなったのはなぜかなど。顔が変わったからかなというような感じがするんですけど、どういう対策を取ったのか、教えていただきたいと思います。

それから、これは一般質問でもさせていただいて、総務局とは関係ないかもしれませんが、女性活躍という意味では少し関わってくるかなと思うのが、女性がかかなり活躍されている北九州であって、これが後々の健康寿命につながってきたということになるのかもしれないし、社会参画したとか就業したとかという実績が上がってきているところもあるんでしょうけど、同様に、男性の活躍も併せてしていただいたらどうなのかなと思います。健康寿命だけで言えば、北九州の男性は健康でないと、政令市の中でも低いほうでありますけど、北九州男性アフター60みたいな何か活躍できるような場を、意識的にも場所的にも与えていくような取組をするべきではないかと、これは自分も含めて思います。以上です。

○主査（大石正信君） 総務局総務課長。

○総務局総務課長 本会議での市長の答弁のスピードについてお答えいたします。

市長と直接お話ししたことはないんですけども、市長との勉強会の中では、特に市民に分かりやすい言葉を使うようにという御指示をもらっておりますので、そういった面で市民に分かりやすく答弁したいということで、ゆっくり話されているのではないかと推測します。以上です。

○主査（大石正信君） 報道課長。

○報道課長 昨年から市長会見等が暗いということで、いろいろと改善をしてきたところですが、一番大きいのは、コロナ禍で大集会室を使っていたことでした。その後も暗いということで、大集会室の照明を増やしたり、新しい市長になってからちょうどコロナが収まったということで、今は必ず会見室を使うようにしております。会見室につきましても、議会が始まると定例会見がございませぬので、その間、照明を増やしたりして明るさを確保しているところでございます。

それと新しい市長になって、特に変わったところとしましては、今まではテレビ画面を多用

しておりましたが、新しい市長からは、1事業につきフリップ1枚ということで、1つのフリップに市の言いたいことをまとめて発表していくように発表の仕方を変えたところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 男性の活躍ということに御答弁申し上げます。

当室が所管しております男女共同参画センター・ムーブは、その名のとおり、男女共同参画でございますので、女性に限定した事業を取り扱っているということではなくて、例えば、男のライフセミナーということで、男性に対する啓発事業であったり、男の魅力アップシリーズということで、靴磨きだとか身だしなみだとか時短料理、こういったところを、若い方、高齢の方を含めて参加できる事業を多数執り行っております。また、子ども家庭局の事業だったと思うんですけど、共働きだったら育児がなかなか難しいため、おじいちゃんの出番ということで育じいを参画させるセミナーをしたりだとか、そういうところで少しずつ男性が活躍する場も広がっていると思います。関係部署や民間NPOと連携して、そういう場をこれからもどんどん創設したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○主査（大石正信君） 田中委員。

○委員（田中元君） ありがとうございます。市長の答弁ですが、市長が丁寧にゆっくりされるのは分かるんですけど、結局その後の答弁が短くなるんですね。早口になって、そこは市民にはなかなか伝わらない。先ほどの見解では、市長の話は分かりやすいけど、局長の話は結局分かりにくかったというようなことになってしまう。しかも、登壇者によってそれぞれ違うというような話も出てきておりますので、そこは留意していただきたい、注意していただきたいと思えますし、丁寧過ぎて、テレビを見ている方はスローを見ているような感じがしたと。そこまで遅いような感じがしたということだったんです。僕は議場の中で、生で話を聞いているんで、そこまでじゃなかったんですけど、そういう意見があったのもお伝えいただけたらと思っています。

それと、男女共同参画は確かに名前は男女なんですけど、多分女性が9割ぐらいを占めるんじゃないかと思っています。だからといって女性がどうのこうのじゃなくて、男性にももっと社会にどんどん参画してほしいというような思いで聞いておりますので、ぜひその辺も踏まえて男性の参画をお願いしたいと思っています。以上です。

○主査（大石正信君） ほかにございますか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、デジタル市役所推進室に質問いたします。

行政サービスのデジタル化促進事業に関連して、ここの資料に、市民サービス向上と市役所業務効率化の両立に向けてと書いてありますが、この市民という言葉の定義として、法人であ

る企業は入っているのでしょうか。どうでしょうか。

○主査（大石正信君） デジタル市役所推進課長。

○デジタル市役所推進課長 市民の捉え方はいろいろあると思っております。今、我々が主に取り組んでいるものは、個人の市民の方の利便性の向上ということで、一生懸命手続のオンライン化などを進めております。

ただ一方で、企業や事業者の手続はたくさんあると思っておりまして、手続のオンライン化につきましては、全ての手続を対象に進めているところでございます。事業者向けの手続の利便性の向上とか、そういうところはまだまだPRが足りていないと確かに認識しておりますので、その点は今後、一生懸命頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 市民全体と企業ということを考えたときに、企業のほうが結構デジタル化は進んでおります。それでよく、北九州市役所の各種取扱いをもうちょっと早くデジタル化できないのですかという質問の中に、例えば、これは建築の方だったんですけども、建築証明書を取るときに、1回13階で証明書をもらって、確認してもらって、1階の市金庫に行ってお金を払って、もう一回13階に上って手続をしなければならないと。これ何とか改善できませんかと、キャッシュレス決済とかできませんかということがあったんですけども、将来的にこういったものを解決するような考えは、現段階ではどうでしょうか。

○主査（大石正信君） DX推進担当課長。

○DX推進担当課長 ただいまのお話にありました13階で手続をするのに、一度1階に下りて手数料を納付して、もう一回上がって証明書を受け取る。この事実については認識をしているところでございます。

収納手続の効率化につきましては、基本的には、それぞれの担当課が改善していくとなっております。本件につきましても、先ほど委員からお話がありましたように、建築都市局でキャッシュレス決済も含めた効率化を今検討しているということは伺っております。

デジタル市役所推進室としましては、こういった手数料を徴収している窓口が全庁的に約400を超えるぐらいあると認識しております。こちらのキャッシュレス化については、ぜひ推進していきたいと考えております。窓口ごとにそれぞれ課題はあると思えますけれども、できるだけ市民、あるいは事業者の方々の希望する支払い方や手続の簡素化、負担軽減になるように、ぜひキャッシュレス化については推進してまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） ぜひ頑張ってください。以上です。

○主査（大石正信君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 選挙管理委員会にお尋ねしたいんですけども、昨年度は参議院議員選挙、市長選挙、それから統一地方選挙の前半までがあったと思うんですが、その中でいろいろ選挙管理委員会に問合せがあったと思います。どういうことかという、これが公職選挙法に抵触するのかなんですけども、僕も何度かお電話して聞いたこともありますし、前に聞いていけばよかったけど、昨年度、どれぐらい公職選挙法に関連して選挙管理委員会に問合せがあったのか。それと問合せの主なものを、分かれば教えていただきたいと思います。

○主査（大石正信君） 選挙課長。

○選挙課長 昨年は3つの選挙が行われまして、本当にたくさんの問合せ、それは市民の方であるとか、名乗りはしませんけど、恐らく選挙に関わっている方々からいろいろな電話がありました。我々も直ちに、それが公職選挙法違反になるのかどうかというのは、なかなかお答えするわけにはいきませんので、あくまでおそれがありますと。やはり警察に連絡いただくということになって、最終的にはそこで事件として扱うかどうか、判断されていくような形になります。

ポスターに関する苦情であるとか、看板に関する苦情であるとか、それから選挙運動、車を走らせていて非常にうるさいとか、そういう本当にたくさんの苦情が我々のところに入ってくるわけでごさいます、件数は計上はしておりませんが、うるさいとか言われても、そこは選挙でございまして何とぞ御了承くださいというような形で我々も御説明をしているところでございまして。以上でございます。

○主査（大石正信君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 事前に聞いておけばよかったけど、急な質問やったんで、それ以上答えられないと思ってはいるんですけど、投票率を上げていくためにも、クリーンな選挙をしていくことはとても大切だと思います。やっぱりここからだと思うんですね。

1つは、いろんな問合せがかなりあると思っています、忙しくて、ほかの仕事ができないぐらいあるんじゃないかと僕は危惧してはいます、ある程度定型化できるようなものは、例えば、選挙の前に、こういったものは公職選挙法上違反になりますよとか、逆にこれは認められますよとか、そういうものがあるかどうか分かりませんが、一定の判断できるもの、選挙管理委員会で、もしくは判例とかがあるものに関しては、そういったものを立候補をする予定の人とか、ここにいる人は皆さん、また次も選挙に出る人が多いと思いますので、そういう人たちに事前に渡したりするということではできるんですか。考えておられますか。

○主査（大石正信君） 選挙課長。

○選挙課長 立候補予定者説明会というのがございます。その中では、こういう点については注意してください、こういう点については違法になりますということは、説明をさせていただきます。

いているところではあるんですけど、なかなか細かい部分までは説明が行き届いていないところもあるかもしれないので、そこについてはしっかりと丁寧に説明するという心を心がけていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 今言われた立候補予定者説明会は、告示日の何日ぐらい前にするんですか、1か月ぐらい前ですか。それだと、もしかしたら遅い場合があるかもしれない。例えば、ポスターは制限が6か月前からとかあるんで、僕はやっぱり事前にそういったことを、少なくとも現職の議員は立候補する可能性が高いから、もしくは希望する人にはそういったことを事前に把握してできるようにしないと。じゃあ、1か月前までは自由ですよとされているような気がするんですね。どうしてもグレーちゅう言い方はおかしいんですけども、ここはどうかちゅうところがあるもんですから。なかなか警察もそこまで取り締まらないというところが現実だから、公職選挙法はどうしてもやったもん勝ちみたいのところもちょっとあるわけですよ。

ですから、僕としては、やっぱりきれいな選挙をしていく。投票率を上げていくためには、そういったこともやっぱり啓発していく必要があると思うので、できれば、判断が難しいものは別として、明らかに判例が出ているとか、選挙管理委員会で見解を持っているものに関しては、事前に議員たちとか希望する人に渡せるようなこともしていただければ、クリーンな選挙もできるし、選挙管理委員会の仕事も効率的になるんじゃないかなと思っていますので、要望で終わりたいと思います。答えは要らないので、要望です。以上です。

○主査（大石正信君） ほかにございませんか。渡辺修一委員。

○委員（渡辺修一君） よろしくお願ひいたします。デジタル市役所推進室にお聞きします。

待たない区役所の実現に向けての環境整備を行っていただいているんですけども、北九州のDXにおいて、各区役所の窓口受付状況の案内が見られるようになりまして、まず国保年金課に受付待ち人数とか番号の表示がされていて、区役所に行っても、待っている方の人数がすごく減ったなと感じているんですけども、一定の混雑状況はランプで赤、黄、青のランプが光るんですけども、情報なしというのは待ち人数がないということなんでしょうか。情報なしとなっているので、情報が入ってきていないのかなと思うので、もしなしなのであれば、今待ち人数がないとかに変えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。それが1点と、また、国保年金課から、これからどんどんいろんな窓口が発展していくのかを教えてください。

それともう一つ、区役所、市役所がデジタル化になっていくにつれて、高齢者のデジタルデバイドの対策もしっかり行っていかないといけないんですけども、令和4年度におけるデジタル活用講座の取組実績と今後の課題を教えてください。以上お願ひいたします。

○主査（大石正信君）DX推進担当課長。

○DX推進担当課長 3点回答したいと思います。

まず最初の、区役所窓口のランプの件でございますけれども、区役所窓口の可視化につきましては、保健福祉局で設置しておりますので、該当なしというものが何を示しているのかは、私どもで把握しておりません。申し訳ございません。

2点目ですけれども、こういった可視化が、今後どういうふうに横に展開してくるのかという御質問だったと思います。こちらにつきましては、現在小倉北区役所のマイナポイント支援窓口、それと小倉北区役所の保健福祉課、こちらで窓口発券予約サービスの実証実験をしております。これは何かと申しますと、今は市民の皆さんが自由に来られて、先ほどお話がありましたように、混んでいますとか混んでいませんとかというお知らせを流すようにしているんですけれども、今実証しているのは、どちらかと言いますと、皆さんが予約をして来ると、予約をしてこなかった場合においても、自分の受付時間が最初に分かるというようなことを実証しております。今月末まで実証期間がありますので、この結果を踏まえて、要は、今の時間を調べて行くのではなくて、最初から自分が行く時間をしっかり予約して行くと。予約して来られなかった場合でも次に最短で受け付けてもらえる時間が分かるので、それまでの時間を十分有効に使えると。あるいは、今日は駄目ですよといったら次の日の自分が一番都合のいい時間帯を予約できるとか、そういった仕組みを今検討しておりまして、新しい窓口の形かなと思っております。

それから、3点目のデジタルディバイドでございますけれども、令和4年度につきましては30回、市民センターで実施をさせていただいております。1回当たり大体10名ほどの参加者を募集しておりますので、合計で312名に参加いただいております。ディバイド対策としましては、そのほかにも相談会ですね、講座は10人で受けていただくんですけれども、1対1で相談を受け付ける相談会も実施しておりまして、これは14回実施して、合計136名の方が相談に来られております。以上でございます。

○主査（大石正信君）渡辺修一委員。

○委員（渡辺修一君）ありがとうございます。窓口の部分は、今飲食店でも携帯で予約をして待たずに、その番号が来たら行くようなシステムが構築されておりますので、区役所においてもそれが早く進むことを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それと、デジタルディバイドですけれども、これは私の母もそうなんですけども、スマホに替えたんですが、電話に出るのさえもちょうちよして、何度も何度も画面を押しても出られないので、もう出ないみたいな、そういう状況が、今高齢者の中で多いのかなと思います。いくらデジタル市役所の推進をやっても、区役所に多く行く方々がそれを使いこなせないのだから

ば意味がないと思います。また、こういうデジタル活用講座に参加された方はすごく楽しんで、老後のライフスタイルになっているような声もお聞きしておりますので、これは30館で年1回ですか。もっと回数を増やして、地域によってはこの取組をされているところもあると思うんですけれども、なかなか地域でそこまでの力がないところに関しては、行政の力がやっぱり必要になってくると思いますし、1回聞いても、時間が空けば全部忘れるんですよ。そういう言い方をしては悪いんですけれども、忘れちゃいますので、定期的に各市民センター等で行えるようなデジタルディバイド対策強化を期待したいと思うのですが、いかがでしょうか。

○主査（大石正信君）DX推進担当課長。

○DX推進担当課長 デジタルディバイド対策で、こういった活用講座の拡大のお話なんですけれども、実は今年度、先ほどお話ししましたデジタル活用講座や相談会につきましては、文部科学省の補助金を活用して、実施場所を全市民センターに拡大し、来られる方も1回だけではなくて4回、例えば1週間に1回、4週間にわたって講座を受けられるというような取組を実施しております。今年に限っては生涯学習課が主体的に動いているんですけれども、そういった形で実施しております。来年度以降は、国の補助金等が不透明なところもありますので、どこまで継続して実施できるかはまだ分からないんですけれども、今年はぜひ多くの方に参加いただいて、しっかりスマホを勉強していただければと考えております。以上でございます。

○主査（大石正信君）渡辺修一委員。

○委員（渡辺修一君）ありがとうございます。今年増えることを、ぜひとも市政だよりなんかにもどんどんアピールしていただいて、多くの方が参加できるように。また、教えるデジタル活用支援員というか、令和4年度は学生アルバイトもサポートとして行われたということなんですけれども、地域でデジタル推進員なんかをつくって、そこに補助金とかができれば、なおさらいいんですけれども、そういう取組をぜひともよろしく願いいたします。以上です。

○主査（大石正信君）公明党はほかにありませんか。

進行いたします。質疑はありませんか。本田委員。

○委員（本田一郎君）数点あるんですけれども、重複しているものが多いものですから、ホームページについて幾つかお尋ねします。

私自身は、市のホームページに関して、よしあしはよく分からないんですけれども、本当によく見るんですが、事実として情報が盛りだくさんだとは感じております。それぞれほかの委員も質問されていますけれども、調べやすさですとか、見やすさですとか、色調だとか地域の特色なんかのことで様々な意見があって、それが議論になっていると思うんですよ。その中で、私も1点だけ質問したいことがありまして、先ほど篠原委員のときに、トップ画面に市長が来ていると。そのトップ画面の写真に、若松区だけ写真が使われていないんですね。ほかの

区は全部使われております。その理由を1点。

それと、ある業界の勉強会で、船井総研のコンサルタントは800名強いると思うんですけども、そのうち上級コンサルタントが20名程度いるんですが、その経営改善の勉強会に出たときに、その中でホームページの重要性や見せ方等の話もあって、私自身とても勉強になりました。それを私が関わる組織にフィードバックしているところではありますけれども、担当部局とか担当者の皆様が、そういった勉強会を受講されているかどうかをお聞かせください。その2点です。

○主査（大石正信君） 広報課長。

○広報課長 ホームページのトップページの画像についてお答えいたします。

ホームページのトップページなんですけれども、私どもがやっています好きっちゃ北九州のインスタグラムで、市民から投稿があった写真をトップページに採用しております。市民と双方向のコミュニケーションということで今運用しております。写真は週替わりにしております。毎回5つの写真が切り替わってございますので、たまたま本田委員が見られたタイミングで、若松区の写真がなかったのかなと思ったりするんですけど、最近ですと、若戸大橋だとか響灘の風力発電と風車の写真とかが、若松区で採用されていたかと思います。また、御覧になっていただければと思います。写真を採用することでシビックプライドの醸成にもつながりますので、バランスよく採用するように今後とも配慮したいと思います。

それと、ホームページでございますが、広報室では、高齢者や障害者など誰もが見やすいホームページにするために、国が定めたアクセシビリティの基準に配慮して作成しております。アクセシビリティと申しますのは、誰もがホームページで情報を入手できるようにということで、障害者基本法などでも取り組むべきこととされております。具体的には、背景の色と文字のコントラストに気をつけましょうとか、文字のサイズを固定しない、また、画像には代替テキストを入れるとか、読み上げ機能がございますので、読み上げできるように特殊な文字は使用しないとか、ルールに基づいた作成をしております。

委員がおっしゃったような勉強会には、特に私ども参加はしていないんですけども、様々な情報源から情報を仕入れるようにして、自己研さんしているところでございます。見やすいホームページになるように、引き続き努力してまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（大石正信君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 若松の写真の件に関しては分かりました。たまたまということで安心しました。

それから、2番目の質問です。研修には特に行っていないということなんですけれども、なぜ研修を受けたらいいかという、提供する側ではなくて受ける側の立場になって見ると、さ

らにもっと使いやすさというのが分かる。このホームページを検索する、見ている人というのはやっぱり市民が多いと思いますし、私たちも市民でありますし、議員の立場でもかなり見ておりますので、そういった意味での使いやすさを追求していただければと思います。

そして、今現在、情報収集や分からないことはほとんどネットとか、そういったもので検索していると思うんですけども、昔は、昔と言っても、いつのことが昔か分かりませんが、私が学生の頃は、調べ物をするとき、今では死語になっている広辞苑なんかを使っていて。今は本当に便利になっているなと思うんですけども、その便利さを市民に届けられるように、また、市民生活に関わることは、市民が市のホームページを見たときに全部完結するようになればいいなと思いますので、ぜひともそういうふうに進めていただければと思います。以上で終わります。

○主査（大石正信君） 進行いたします。村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 最後に10分お願いいたします。大きく2点お伺いいたします。

まず1点目は、男女共同参画基本計画における令和4年度配偶者などからの暴力対策事業です。

コロナ禍も引き続き、配偶者からの暴力やデートDVなどにおける相談もあったと認識しております。この相談事業の中では、保護者だけではなくて、要保護児童も発見できる、大変有意義な事業だと認識しております。配偶者からの暴力対策という啓発とともに、広く市民に対して、いざというときの連絡先を分かりやすく示すことが大切ではないかと思っております。現状、相談先なんですけれども、子ども家庭相談コーナー、北九州市配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画センター、あとは内閣府のDV相談プラスなど、多岐にわたっております。今、ワンストップでどこかに電話をかければ、すぐにここにつながるというのが主流でありまして、例えば、警察でしたら110番、子供の虐待はいち早く189番、消費生活センターはいややの188番となっております。DV相談においても、まずは内閣府のDV相談プラスの#8008、はればというのを主流に広報したほうが、市民に分かりやすく伝わるのかなと思っているんですけども、見解をお伺いいたします。あわせて、令和4年度の相談件数を教えてください。

2点目には、度々出ております投票率について、市議会事務局の役割というのを改めて考えていただきたいと思う意味から質問いたします。

行政委員会も投票率を上げようと、様々に腐心をなされている中、なかなか投票率が上がらないということで、政治、市政に関心を高めることにおいては、市議会事務局の役割というのは非常に大きいのではないかと思っております。今、新市長になり、新ビジョンができようとしている中で、自分たちのことは自分たちで決める、参加型民主主義のお手本である地方自治において、北九州市によりよい未来の担い手をつくるに当たって関心を高めることが、投票率

にも影響します。市議会事務局では、中学校の公民で習うような基本的な事柄を市民に伝えることをやっている自治体もあるんですね。例えば、市議会が何をやっているのかすら分からない、議員が何をやっているのかすらも分からないといった、市議会と市長の関係性、二元代表制が何たるかも分からない、もう公民なんか忘れちゃったよというような方々も多くいらっしゃいます。定例会が年4回招集されて、必要に応じて臨時議会が招集されるとか、議会の流れなども併せて、市議会事務局で分かりやすく説明していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

そして、先進的な市議会事務局の運営として、市議会事務局が主体で、例えば取手市議会は、常任委員会、特別委員会を含めた議会中継も行われておりますし、オンラインを用いた本議会もオーケーになっております。デジタル田園都市ナンバーワンの北九州市において、ここは市議会事務局もデジタル化をけん引していただきたいと思っております。この点についてはいかがかと思えます。議員が、災害や介護、育児などで議場に来ることができない場合でも、本会議を継続するような仕組みというのも、市議会事務局が率先してやっていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。以上です。

○主査（大石正信君） 女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 DVの連絡先と件数についてお答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、DVに関しましては、子ども家庭相談コーナー、配偶者暴力相談支援センター、DV相談プラスという複数の相談先がございます。内閣府が実施しておりますDV相談プラスは、こちらに連絡いたしますと、各自治体に設置している配偶者暴力相談支援センターにつながるようになっておりまして、本市におきましても、DV相談プラスの連絡は配偶者暴力相談支援センターに来るようになっております。そこで相談内容を聞いて、相談の種類によっては、例えば、避難先を紹介したりというところは子ども家庭相談コーナーにつながりなど、役割分担をしているところでございます。

件数につきましては、令和4年度でございますが、ムーブの相談室が120件、配偶者暴力相談支援センターが280件、子ども家庭相談コーナーが2,407件、合計で2,807件の相談をいただいております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 市議会事務局総務課長。

○市議会事務局総務課長 中学生や子供たち、また、中学校で習ったことをちょっと離れた時期の方に、市議会のことを説明するということなんですけれども、市議会事務局では、まず説明用のDVDをつくっているのと、パンフレットもつくってございまして、そういった希望がある方、例えば、今だと小学校6年生が年間を通じて1,400から1,500名ぐらい来ていただいている。そういった中で、DVDを活用させていただくということもございまして、あとは北九

州 J C で、中学生議会ドリームサミットというのをずっと続けて行っていて、そういった形で市議会を活用して、議会について分かっていただくというような事業もやってございます。また、来週になるんですけども、生涯学習をやる会の高齢の女性の団体が、来週私どもに来て、市の仕組みだとか議会の仕組みだとかを説明するというのも予定されてございまして、私どもとしても、積極的に説明をするような形の体制を整えているという状況でございます。

次に、ネットを使った本会議、委員会の配信についてなんですが、この2つについては、それぞれ今、議会運営委員会、議会改革協議会で議論されており、その中で決まってくるものだと考えてございます。私どもとしても、そういったことをいろんな議会で行っているということは知っているんですけども、やはり最終的には、先ほど委員が言われていたように、議会の中で決めていくということも大事なことだと思っておりますので、あまりに市議会事務局側が率先してやるのも、そこはどうかという議論もございまして、その辺のバランスを取りながら決めていければと考えてございます。以上です。

○主査（大石正信君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） ありがとうございます。まず、市議会事務局の件ですけども、パンフレットやDVDというのは、それをしないと見れないものなんですね。ですので、お示しいただきたいのは、例えば、ホームページですとか、あるいは今 SNS 発信に力を入れ始めたところでもありますから、そこでの広報活動をやっていただきたいということでもあります。これは強く要望いたします。分かりやすい広報を市民に示すことで、政治姿勢への関心が高まり、ひいては投票率の向上にもつながる大事な役割を、市議会事務局は担っていると思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

そして、配偶者からの暴力対策事業であります。こちらの件数、ありがとうございました。私がお尋ねいたしましたのは、いろいろな相談窓口が分かりにくいということで、分かりやすいワンストップの窓口を、まずお示しすることが必要ではないかという趣旨でありましたが、その件に対してはいかがでしょうか。

○主査（大石正信君） 女性の輝く社会推進室長。

○女性の輝く社会推進室長 今のところ、例えば、配偶者暴力相談支援センターであれば、相談内容を聞くという交通整理的な役割がございまして。実際に、その後、避難先を指定するだとか、貸付金の話だとか、そういう措置の話に関しましては、区役所の子ども家庭相談コーナーになっているということで、役割分担がある関係で、今のところなかなか一元化は難しいんですが、分かりやすい広報、周知の仕方は今後考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 村上さところ委員。

○委員（村上さとし君）先ほどお示しいただいたように、結局#8008にかければ配偶者暴力支援センターにつながるんですね。そこからまた、子ども家庭相談コーナーだとかムーブだとか、いろんなところに情報を整理して分けていけるので、まずはここというところを示していただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わります。

○主査（大石正信君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）先ほどから市議会事務局についての質問が飛んでいるんですけども、私の認識としては、これは議会基本条例に書いているんですが、市議会事務局は、議長の指揮監督の下、議会活動を補佐しとあり、補佐する権限なんです。それで、広報なり何なりするのは、我々議会、議員が総意として決めて、それを執行させるというものであると、自分はそう認識しておりますので、一言意見だけ申し上げたいと考えております。以上です。

○主査（大石正信君）よろしいですか。

ほかにございませんか。

ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。次回は9月25日月曜日午後1時から第6委員会室で市長質疑を行います。ついては、質疑項目を本日の午後4時までに事務局へ提出されるよう強くお願い申し上げます。

本日は以上で閉会いたします。

令和4年度決算特別委員会 第1分科会	主査	大石正信	㊟
	副主査	三宅まゆみ	㊟